



# 丹波山 議会だより

# 村議会

令和6年

## 第1回臨時会

### Topics

|              |          |
|--------------|----------|
| 第1回臨時会       | 1~2ページ   |
| 3月定例会        | 2~12ページ  |
| 一般質問         | 12~16ページ |
| 選挙管理委員会委員が決定 | 16ページ    |

## のめこい湯他2施設の 指定管理業者が決定！

第1回臨時会は2月16日に開会し、同日閉会しました。審議した案件は報告1件、指定管理者の指定1件、の合計2件が提出され、原案のとおり可決いたしました。

■令和6年度丹波山村一般会計補正予算(第7回)の専決処分の承認  
歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ797万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17億8,306万5千円とするものです。  
物価高騰対応地方重点支援事業の補正です。

### 質疑応答

**守屋保志** この前の商品券は、所得等で配付内容に差があり、村民の方から、分りにくいと意見がありました。今後こういう商品券の配布するときは村民に分りやすく、詳しく周知するようお願いいたします。

**村長** おっしゃられるとおり、使わないで期限過ぎたという方も実際出ていると思います。それを含めまして、どういふところで使えるかとか、そういう広報は徹底したいと考えています。

**守屋保志** 配布は、ポステイングになると思いますが、施設に入所入院している方が、気づかなかつたというところも何つてますので、住民課等とも、情報の共有をして誰も気がつかなかつたということがないよう、配慮願います。

**村長** 全くそのとおりで、実際高齢者の家で気づかなかつたということも聞いています。特に非課税世帯などは数が少ないので、今後職員もそういう意識でいますので、やっていきたいと考えています。

**酒井隆幸** 今回3個事業をやると思いますが、それぞれの実施の時期について伺います。

**地方創生推進室長** 住民税均等割のみ課税世帯への給付金と、あと全子育て世帯への給付金については、2月中のご案内の通知の発送を目標に、今現在進めています。3つ目の第二弾の応援商品券については、配布日が未定です。

### 指定管理の指定

丹波山村温泉施設、丹波山村農林産物直売所及び道の駅たばやまの3施設を、令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間、株式会社QOLたばやまを指定管理者として指定するものです。

### 質疑応答

**広瀬直照** この指定管理の選考に関して、今回は書類審査のみだったのか伺います。

**村長** その審査者による書類審査のみです。

**広瀬直照** 書類審査だけで、複数の応募者が出たときに適正な判断ができるのか伺います。

**村長** 書類審査だけにするという執行部の考え方だったので、私もそれを受け継いで今回もその形にしましたが、書類でも審査員に伝わらないところがあり、いろいろ弊害は出てくると思います。来年度以降は、また考えていきたいと思えます。

**白木昭一** 今の村長の答弁を聞いて、それじゃ遅いです。村で直轄に経営していると同じなんですから、村でも強く指導すべきじゃないかと思いますが、これについていかがですか。

**村長** ちよつとずれるかもしれませんが、今、審査員は、村外から何も分らない人たちに冷静に見てもらおう選定方法を取つています。村の人たちの考えとか目が届かない人たちがやっていると、今その資料を私が見て感じますので、来年度以降になるのか、次のときになるのか分かんないですけど、考えていきたいです。

**白木昭一** 今、村長が述べたように、書類だけじゃなくて、評判とか内容をよく精査して、厳しい指導してもらいたいと思います。

**村長** 村出資100%の会社なので、我々も知らんぷりすることはできないので、今後もその辺を含めて考えていきたいと思えます。

**守屋保志** 丹波山温泉と、あと道の駅等の指定管理者を募集した理由を伺います。

**村長** 現在の指定管理の契約は、この次の3月31日となつてつるため、公の施設に関する指定管理者の選定のために実施しました。

**守屋保志** のめこい湯は、村民が多く雇用されている事業者であるにもかかわらず、何ゆえ一般公募という、再契約が約束されない制度を採用したのか伺います。

**村長** 株式会社が出資していますが、やつぱりそれは公正公平に実施したことです。

守屋保志 ほかの自治体では、公募によらない指定管理の選定の条例がされています。その条文の一例を紹介しています。町長等は施設の設置目的を包括的かつ効率的に達成するために特に必要であると認めるときは、公募の方法によらず、町が出資している法人、公共団体、または公共的団体を指定管理者の候補として選定することができることとあります。このような方法があることをご存じでしたか。

**村長** そういう方法はあるとは分かっていますが、例えば社会福祉協議会にどこか委託しても、その地元の人の付き合ひ、従業員として雇いますとか、大体そういう話が来れば当たり前にあります。だから、村の判断としては、公正公平で公募するのがそつちに寄つてるんじゃないかと考えた状況です。

**守屋保志** 違う業者が選ばれた場合に、従業員が路頭に迷う可能性があるがあるので、募集するに当たつて執行部が検討して、そうなつた場合には、その業者さんに、今雇用されている方々をみんな引き受けようという募集に条件をつけるとか、なぜしなかつたのか伺います。



のめこい湯



道の駅たばやま

**村長** 結局我々は公平公正、公平にやるって言うことは、片方に偏るような条件はつけられないです。結果が出たときの対応は当然しますし、いろいろ想定もしています。

**守屋保志** 審査会での双方の採点の合計点について伺います。  
**総務課長** 合計点は、QOLたばやまが365点、B社が276点です。

**守屋保志** 本来ならこの募集要項の情報公開の項目の中で、公開の義務化を記載し、公開の了承を担保すべきだと考えます。今後、募集については、募集要項の中に、実名を公開するとか、提供資料を公開して、その審議の中で本当にその審査官がその資料をきちんと審査しているのか我々の目でちゃんと確認できるような、または住民が確認できるような義務化をしてもいいと思えますがいかがですか。  
**村長** その求めは、聞いてきますという程度で、村が簡単に、はい、そうですとは今は回答しません。ただ、この場には皆さん村民の負託を受けて来ている。皆さんが村のこと一番知っており、この議決が村民の意の形を表します。だから、この場でしっかり今のよう議論して決めていただければ、私たちはそれが意見だと分かりますので、今後本当にいろんな改善の仕方は考えていきます。

**守屋保志** 村では、昨年、監査委員会に対して、地方自治法第199条第7項の規定のつとり、株式会社QOLたばやまが受託した地方創生事業及び管理運営の監査請求をされました。請求書の様式が、次期契約期間の算出根拠の一つとして詳細を把握したいと記述されていましたので、監査委員会による監査報告書の公表、朗読を求めます。

**村長** 公表するのは全然問題ないんですけど、議案第1号の審議に

必要があるのか疑問です。議長に委ねます。

**嶋崎義人** そうですね。この指定管理の問題からちよつと脱線してるとは思います。

**守屋保志** 分かりました。じゃあ、村民に分かるような公表をしていただくということで認識しました。  
**村長** 公表はします。ただ、公表の仕方は、こちら執行部サイドで考えていきますのでよろしくお願います。

**守屋保志** その監査報告について、この選定方法における審査会にその監査報告を審査の基準、参考資料として提出したのか伺います。

**村長** 提出してないです。あくまでも、3,000万円という村からの指定管理料で、できるかできないかという心配があったからです。この監査報告は、審査に影響するしないもありますので、審査会に提出する気はもともとなかったです。

## 討 論

### 賛成討論

**守屋保志** 村長提出議案第1号、指定管理の指定について、賛成いたします。

賛成理由は、第三者で構成された指定管理者選定審査会において、選定基準に基づき、総合的な評価の結果、第1位の候補者として選ばれたことを村長が最大限尊重し、本議案を提出したことには敬意を表し、本議案に賛成いたします。

また、村が100%出資して設立し、多くの村民が雇用されている事業所であることを鑑み、公募によらない選定が可能となる新たな条例を制定することを提案し、賛成討論いたします。

# 会 議 村

令和6年  
3月定例会

令和6年度一般会計当初予算  
17億294万円可決

3月定例会は3月13日に開会し、15日に閉会しました。審議した案件は令和6年度当初予算案や令和5年度補正予算案、条例案など30件が提出され、すべて原案のとおり可決いたしました。審議内容を要約してお伝えします。

のほか考えられるような内容が分れば教えてください。また、例えば新築にこの基金が使えるのか伺います。  
**総務課長** 今建っている住宅の修繕がかなり毎年のようにかかっていますので、まずは、修繕、改良に、この基金を使っていきたいと考えています。

**守屋旭** 積み立てる金額の算出ができていないのか伺います。  
**総務課長** その年の住宅使用料の金額等によって、どのくらい積み立てるのかを決めていきたいと考えています。

**丹波山村消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について**  
全国的に消防団の減少、高齢化が課題となっている中で、団員確保につながることを目的とし、消防庁が全国自治体に発出した通知に基づいて団員の処遇改善に向けた条例改正です。

内容については、団員の定員を現行95人から85人に改めます。また、消防団員の年額報酬を国が定める標準額である、団員を3万6,500円へ、部長を5万6,500円に引き上げ、水火災の出動手当を、災害1回につき8,000円とします。

**丹波山村パートタイム会計年度任用職員に関する条例の一部を改正する条例**  
地方自治法の一部改正に伴い、会計年度任用職員の勤勉手当の支給について規定する条例改正です。

**丹波山村フルタイム会計年度任用職員に関する条例の一部を改正する条例**  
地方自治法の一部改正に伴い、

### 質疑応答

**守屋旭** この基金を使うのに、維持管理、工事等とありますが、そ

### 質疑応答

**守屋保志** 現在の団員数は83名です。今後の見通しとして、既に今

会計年度任用職員の勤勉手当の支給について規定する条例改正です。

この施設は食事がついておらず、食事を村の飲食店や旅館でも多分対応してくれています。丹波山村に外からのお金を落とすというのが一番の活性化の目的なので、今後は観光目的、一般も泊めていくというのを進めたいです、利用率を増やしたいと考えています。

丹波山村交流促進センターの管理について、一般社団法人たばやま観光推進機構を指定管理者として指定します。指定の期間は、令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間で。

### 質疑応答

**守屋旭** 交流センターの目的について伺います。

**総務課長** 丹波山村の恵まれた自然環境を生かすつ、情報通信技術を活用した新たな働き方を通じて、都市部からの人と産業の流れと地域間交流を促進し、場所や時間にとらわれない柔軟な働き場を提供するため、丹波山村交流促進センターを設置し、もって、地域の活性化と利用者の心身の健康と福祉の増進に資することを目的とします。

**守屋旭** 現在、観光目的の宿泊はしておりませんが、今後はどのような考えで観光目的の方を宿泊させるのか、それとも今までの形でやるのか伺います。

**村長** 私は条例上特に観光は泊めないということをたつてないの、観光関係も泊めてもいいとい



▲丹波山村交流促進センター

う形で進めていきたいと思っています。この施設は食事がついておらず、食事を村の飲食店や旅館でも多分対応してくれています。丹波山村に外からのお金を落とすというのが一番の活性化の目的なので、今後は観光目的、一般も泊めていくというのを進めたいです、利用率を増やしたいと考えています。

**酒井隆幸** この前の臨時議会で温泉の指定管理がありました。選定メンバーも5人だと思いましたが、そのメンバーは替わっていないのかと、選定方法は、以前の温泉のとこと変わりなく採点方式なのか、事業説明で行ったのかについて伺います。

**総務課長** まず、選定審査会の委員についてですが、温泉の指定管理の選定委員さんと1人替わっています。選定方法については、温泉の指定管理と同じものを使っています。

**酒井隆幸** 今1名、選定委員が替わった理由を伺います。

**総務課長** この1名は、今回の事業者の2事業者のうち1事業者に関係する方だったので、差し替えをしました。

**守屋保志** この指定管理者の団体の代表者を教えてください。

**村長** 私が代表となっています。

**守屋保志** 令和6年度から指定管理者に変更した理由を伺います。

**村長** 観光施設ですので、利用率を上げたいとかいろいろ考えておりまして、公共施設の委託事業もありなんですけど、やっぱり指定管理者等によって、当然利益を上げることが目的です。

では願ってもない計画であり、提案であると思いますが、実際、それは可能なか伺います。

**村長** 一般社団法人でいろいろな会社とも付き合いをしており、そういうノウハウと計算上可能だと思つて当然やっています。

**守屋保志** 可能でなくても、この提案を見ますと、もう3年目以降、この指定利用収入から380万を引いたものを管理料620万から引くというふうには、これ以上は求めないというふうな、私はニュアンスで受け止めたんですけど、そんな感じでしょうか。

**村長** これはあくまでも計画書であり、基本的には契約するので変わらないうです。でもさっきの計画の企業努力によつて、そこまで近づけることは可能だと思つています。

**守屋保志** 会社とのコミュニケーションも取れますけども、実現可能な計画と思えますけども、村も指導する立場から、詳細な1年ごとの事業報告を必ず提出もらつて、精査して、また次の目標に向かつて進めようという指導を考へているのか伺います。

**村長** 当然、以前からそういういろんな協議がありましたけど、今回は当然ちゃんと報告をして、皆さんに見てもらおうという形は進めていきます。

**七ツ石小屋の指定管理者の指定について** 七ツ石小屋の管理について、合同会社此乃花屋を指定管理者として指定します。指定の期間は、令和6年4月1日から令和9年3月31日までの3年間で。

### 質疑応答

**広瀬直照** 合同会社此乃花屋はどのような方が立ち上げた会社なのか、また、会社の所在地である丹波山村5427番地はどこを指しているのか伺います。

**総務課長** この合同会社此乃花屋は、現在七ツ石小屋を管理している方が立ち上げた会社です。54

27番地は現在の七ツ石小屋の住所です。

**守屋保志** この指定管理を今まで業務委託でやられたと思いますが、令和6年度から指定管理者に変更した理由を伺います。

**村長** 今までは委託契約でしたが、村の施設なので、宿泊料収入を使用料として一度村に納めて、その分を手数料として支払うということをしていました。監査委員等の指摘もあり、今後指定管理とすることで頑張れば収入が増えますので、もっとお客さんに対して、直営ではできなかったサービスもできるかなと考えております。

**守屋保志** 私も議会の視察等で七ツ石小屋には何回か登り、屋根とか、北側の壁とか、見るも無残な格好になっていたと認識していますが、指定管理にされた認識ということになれば、大規模な補修とか修繕とか、その辺の見直しはどうなのか伺います。

**村長** 今委託されてる方と契約するときにも、直すべきところがある現場を専門家に見てもらいましたが、結局もう建て直さなければ無理と言われ、現状のまま契約してましたが、今後指定管理になりますと、今度はこちらの責任問題でもありそうですので、対応、検討はしていく考えですが、急に全てを変えるというところは、今のところ考へていません。

**守屋保志** これは公の施設ですから、けががされたとか、利用者に関わることになったりした場合、当然村の責任も当然考へられるので、顧問弁護士に相談しながら、なるだけ費用がかからないような施設になるよう、相談しながら、協議しながら進めてもらいたいと思います。

**村長** やっぱこの指定管理にするところの一番の悩みはそこです。費用負担に関して東京都にお願ひしても、それはちよつと無理

でした。結局村の負担になると思いますので、今後そういうものを見据えて、宿泊者の安全等もありませんので、考へていきます。

**丹波山村公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例の制定** 指定管理者の指定の手續に関し、必要な事項を定めるもので、その内容については募集の要項、申請書類、候補者の選定基準、指定管理者の指定、協定の締結など、募集から決定に至る一連の基本的共通事項を規定する条例制定。

### 質疑応答

**守屋保志** 選定審査会を設置する条文があり、丹波山村公の施設に係る指定管理者選定審査会条例に基づいて審査するとの解釈でよろしいですか。他自治体の条例を見ますとリンク仕様でそういうふうにかかれて、それをクリックすると、その審査会条例に飛んで、審査会条例についてのはどういった基準でやるのかって一目瞭然で分かりますから、この条例制定されたいと思ひますが、いかがですか。

**村長** まだ新しいこれに伴つてやつていくのが今後なので、またそこでもいろんなことが出てくるかもしれませんが、これに限らず全ての条例で、できるだけ皆さんに分かりやすくなるよう、進めていこうと考えています。

**守屋保志** 山梨県では指定管理者の選定について、手續の透明性、公平性を確保するため、指針に基づき選定委員会の開催及び審査結果による応募者名、提案価格、審査点数、選考理由等をホームページで広く公表されているというところで、すけれども、村の見解を伺います。

**総務課長** 県の指定管理者の更新等に関する基本方針というものを読ませていただき、また、県とも相談をさせていただきましたが、本来は情報公開すべきものは情報

公開する、非公開より公開するということであつたわれているんですが、やはり丹波山村のように人口規模の小さいところの場合、非公開の部分も残ると思います。これはまた村のほうで考えていきたいと思ひます。

**守屋保志** 県ではモニタリングについて、公の施設の管理運営状況を定期的に把握し、県の求めるサービス水準を充足しているか確認、検証を行い、その結果に基づき改善指導を行うことにより、指定管理者による業務改善を促し、サービスの質の向上と安定的な提供を目指すことで、設置者としての責任を果たすと掲げています。村の見解を伺います。

**村長** 指定管理の施設がこうやって幾つも出てきましたし、まだ今後いろんな施設が、可能性が有りますので、その辺は今おっしゃられるとおり、毎年いろんなモニタリングをしていくのは必要だと考えています。

**守屋保志** 県とか山梨県内の市町村で公の施設があるところが、ホームページを活用して、モニタリング情報を公開しております。これについて、どのように考えているか伺います。

**村長** 温泉施設や年度の交流センターとか一般社団とかQOLとかやっております分にはいいのですが個人的にお店、食堂やっておりますのはちょっとその辺は悩むところなので、その辺はそれに適応した形でやろうと考えています。

**守屋保志** 県では、その募集期間について、参入の機会を広く確保する観点から、募集期間を3か月程度とし、議案の提出時期を県民への周知及び移行準備のための期間を考慮し、原則12月議会とさせていただきますが、これらの見解を伺います。

**村長** ちょっと今回も急になり過ぎたかなって感もありますので、余裕を持って12月の議会にできるように、早めに公募するような形

は取つていこうと考えています。  
**■山梨県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約**  
 競争入札に参加する者に必要な資格の審査に関する事務に、東山梨行政事務組合、峡南広域行政事務組合、富士五湖広域行政事務組合を追加する規約改正です。

**■令和5年度丹波山村一般会計補正予算(第8回)**  
 歳入歳出予算の総額から3,500万9千円を減額し、17億4,805万6千円とするものです。

**質疑応答**

**広瀬直照** 路線バス維持事業費の209万7千円の減額について伺います。

**総務課長** この路線バス維持事業費、西東京バスへの補助金ですが、利用者が増えてきているということと、鴨沢西線をご利用される登山客が、少し戻ってきているための補助金の減です。

**広瀬直照** お客様が増えるところの金額も減ってくるかという点と、来年度の予算をいくらにしたか伺います。

**総務課長** 利用者が増えれば赤字分は減りますので、補助金額も減る予定ですが、この前、西東京バスとの話の中で、今後、新型コロナウイルスの更新等を予定しているの、利用者が増えたとしても、今の金額よりも増える場合もあるようです。令和6年度の予算額は300万円を予定しています。

**守屋保志** トイレ協力金22万増額について、22万しかないのか、合計で幾らになるのか伺います。

**温泉観光課長** 当初の11万に今回の増額22万円、合計で33万円の予算となっています。

**酒井隆幸** 寄附金、先ほどの説明では企業版ふるさと納税の寄附で80万円ということでしたが、今年度は企業版ふるさと納税、何件ぐ

**第8回一般会計補正予算の内訳**

(単位：千円)

| 区分       | 補正額       | 主な内容                      |
|----------|-----------|---------------------------|
| 地方消費税交付金 | 2,375     | 額確定による増                   |
| 使用料及び手数料 | 220       | 住宅使用料の増                   |
| 国庫支出金    | 52,649    | モバイル建築住宅建設費に係る補助金 49,500  |
| 県支出金     | △ 1,515   | 補助金等の精査による減               |
| 財産収入     | 120       | 財産貸付収入の増                  |
| 寄付金      | 800       | 企業版ふるさと納税の増               |
| 繰入金      | △ 141,156 | 基金等繰入金の減                  |
| 諸収入      | 1,998     | 水源林立木処分方法等に関する交付金の増 1,349 |
| 村債       | 49,500    | 村の借入金                     |
| 計        | △ 35,009  |                           |

(単位：千円)

| 区分     | 補正額      | 主な内容   |
|--------|----------|--|
| 議会費    | △ 1,842  | 精査(研修中止等)による減  |
| 総務費    | 50,319   | ふるさと納税推進費 △ 15,000<br>能登半島地震被災地支援金 6,000<br>地域おこし協力隊費 △ 7,360<br>モバイル建築住宅建設事業 99,000 |
| 民生費    | △ 24,863 | 特別会計(国保等)繰出金 △ 10,009<br>障害者自立支援給付事業費 △ 4,000<br>保育所管理費 △ 5,040                      |
| 衛生費    | △ 24,142 | 簡易水道繰出金 △ 18,849   |
| 農林水産業費 | △ 10,200 | 交流促進センター運営費 △ 1,360<br>木材利用推進事業費 △ 3,380   |
| 商工費    | △ 9,066  | 水源の里繰出金 △ 6,262  |
| 土木費    | △ 14,129 | 下水道繰出金 △ 16,878<br>クラウドファンディング補助金(空き家対策) 5,477                                       |
| 消防費    | △ 600    | 常備消防運営事業費 2,371<br>消防施設費 △ 3,400   |
| 教育費    | △ 7,479  | 中学校管理費 △ 1,951<br>社会教育事業費 △ 1,475  |
| 公債費    | 3,851    | 村の借入金の返済(元金)   |
| 諸支出金   | 3,142    | 基金積立金  |
| 計      | △ 35,009 |  |

らい、幾らぐらいたつたのか伺います。

**地方創生推進室長** 件数は7件、金額は1千万円の寄付がございました。

**広瀬直照** 地方創生推進交付金事業9,900万、内容はモバイル建築住宅とあります。次年度にどのような建築を考えているか、具体的な案を伺います。

**地方創生推進室長** 建築については、日本モバイル建築協会と協定締結しており、モバイル建築住宅という方法を計画しています。モバイル建築住宅とは、工場で製造して完成した建築ユニットを、ユニット単位でトラックに積載して輸送して、迅速に建設、移設することを繰り返して行える建築物です。普通の建築よりも数段早く建築の完成が見込める住宅です。2LDK程度の広さの住宅を3戸、整備を計画しています。

**守屋保志** 今回の質疑の関連なんですけれども、建設の目的をお伺いします。

**村長** まず、目的は住むところの確保というのが第一の目的でありまして、それで、モバイル建築住宅というところが、幾つもの市町村でやっているんですが、物さ

**広瀬直照** 2LDK程度が3棟で、それをどこに、いつぐらいつ造るのか伺います。

**村長** まず、補助金で5割、地方債で5割という予算を盛っていますが、本来なら、当初予算の地方創生拠点整備タイプであればいいんですが、まだ枠があるということとで、補正で申請しました。だから、かなり確率は高いと思っております。しかし補助金が確定しない状況ですが、場所は保育所の横の久島さんの、今平地になっているところなんです。

**守屋保志** 今回の質疑の関連なんですけれども、建設の目的をお伺いします。

**村長** まず、目的は住むところの確保というのが第一の目的でありまして、それで、モバイル建築住宅というところが、幾つもの市町村でやっているんですが、物さ

**守屋保志** 今回の質疑の関連なんですけれども、建設の目的をお伺いします。

**村長** そういふことになりまして、それと、この起債も過疎債と同様、多分3割なので、要は1億円使った場合に、村の負担は1,500万円ぐらいになります。それを家賃で取っ払いければ、3棟あればかなりペイできると思ひますので、

そういうイメージでも計画しています。

**守屋保志** 先ほど、補正予算で計上したほうが通る確率が高いとの説明だったんですけど、当初予算に計上しなかったのは、それが理由になるのか伺います。

**村長** 本当にできるだけ早くやるというのがあります。採択されるハードルを下げるじゃないですけど、国や県のほうからも照会もありましたので補正で計上しました。

**広瀬直照** 寄附金、令和6年能登半島地震被災地支援金600万の内容について伺います。

**村長** モバイル建築協会から1月に問合せがあり、医療関係の人たちがそこで作業する施設を建てたいということで、一緒にクラウドファンディング、ふるさと納税で寄附を募ってもらえませんかという話です。これは返礼品なしの本当に純粋な寄附です。

**白木昭一** 一般補助施設整備等事業債、一般補助施設というものはどういうことが該当するのか伺います。

**地方創生推進室長** 先ほど説明のありましたモバイル建築住宅の建設に係る補助裏、補助金の補助残に、一般補助施設整備等事業債という地方債を充てて予算計上しています。

**守屋保志** 消防施設費の需用費、修繕費等430万円のこの減額理由について伺います。

**総務課長** 大きなものについては、消防道の修繕費の減額です。**守屋保志** 水利の確保というものが消火活動にとっては一番重要なポイントになりますので、定期的に河川の状態を点検してもらって、水利の確保をしていただきたいということ、今回村長の申入れで、早急に県の河川の補助ということ、水利を確保していただいたんですけれども、今後、なるだけ県

の補助の利用や陳情等をしていただきたいと思えますけど、管理を含めてお答えください。

**村長** この前、火事もあったというところで、建設事務所もいろいろ、すぐ対応してくれました。今後例えば消防団とかあの辺で生活している人から要望等あれば、早めに行きます。水利またはさっきの貯水の関係とかも、今後、考えていきたいと思えます。

**守屋保志** 住民から、お寺さんのところの下がったところが、岩がぼろぼろ落ちてきて、危ないと聞いていますので、この430万減額したお金は使えないのか伺います。

**村長** お寺のその話ですけど、県で、崖地が何かでいいものがあるの看板だとか、道を閉めていいものかなど、いろんなことが解決するまで協議し、その対策は考えていきます。もし駄目なら、村でいろんな起債などを使えるかもしれないので、早急に対応していきたいです。

**守屋旭** ふるさとカレンダー事業の66万9千円減額の理由を伺います。

**教育次長** 一番の要因は会場費です。今までは立川市や、日の出町など村外で実施してきましたが、今年度から新庁舎になったこともあり役場で実施しました。今年度以降も役場で実施していきたいと考えています。

**守屋旭** 印刷製本費の減額が29万9千円ですが、これは単に印刷の冊数を減らしているのか、何か違う要因があるのか伺います。

**教育次長** 印刷製本費の減少ですけども、主の要因は印刷数を減らしております。**守屋旭** 現状、在庫は減らした中でちょうどいいのか、それとも足

りないのか、まだ余るのか、その辺はどんな分析ができていますのか伺います。

**教育次長** 少々余るのが現状です。来年度も残数を考えながら印刷をしていきたいと思っています。

**広瀬直照** 空き家対策事業費、その中にガバメントクラウドファンディング分547万7,000円とあります。具体的な内容と、どこに行つて、どんな目的で使われるのか伺います。

**総務課長** 今、村は、大学を卒業した方が村で起業した梅鉢不動産という会社と一緒に、空き家の調査等をしております。資金があれば、空き家を改修して移住者を呼び込むことができます。その梅鉢不動産を助けてほしいということとして、ふるさと納税のクラウドファンディングで応援をお願いしたところ、547万7,000円の寄附があり、これを今回、予算化して、梅鉢不動産に補助金を出す予定で計上しています。

**山瀬直照** 不動産会社では、丹波村にある空き家を誰かに使ってもらうために、家を改修して、改修費に全て充てるといふ考えなのか伺います。

**総務課長** 今後どのように使っていくかは、不動産屋さんと一緒に考えていくのでなく、村と一緒に考えていきながら、基本的には改修、また、空き家の中に残っているものの処分代などに使っていくかと思っております。

**白木昭一** 保育所管理が500万円の減額になっていますが、これは保育所の総括できる人材を求めたが、その人材が見つからなかったからなのか伺います。

**住民生活課長** おっしゃったとおり、保育士を募集中ですが、採用できなかったの、人件費がかかりませんでした。

要ポストを、今、募集しているけれども、なかなか見つからないということ、その見通しがあるのか伺います。

**村長** 管理者を地域プロジェクトマネージャーという制度を使って募集しているのですが、それもなかなか見つかりません。

ただ、今、住民課長と山梨県の福祉保健事務所長など、幅広い人脈を持った人がいますので、また、今月どこかでお願ひに行くと思っております。例えばまだ60歳過ぎて働いている人はいっぱいいるので、県のOBや、教員のOBなど、そういうところも含め探していきたいです。

**守屋保志** 補正予算全般的に減額が見られますが、その理由と、令和5年度における進行管理制度事業の資料の提出と説明がなかったことについて、詳しく説明願います。

**村長** 進行管理は副村長が中心でやっています。ただ、今回提出していないというのは申し訳ないです。このマイナスの関係は、進行管理というよりもやはりこれまで指摘のあった予算計上を決算ベースでということができていなかったことが大きいと思います。

**守屋保志** 進行管理制度というのは急を要するとか、長い目で見てやらなきゃいけない、大切な事業を載せていますので、今後、できれば定例会の都度、資料を配付して説明を、完璧なものでなくて構わないので、努力いただきたいと思えます。見解、伺います。

**村長** その辺は問題ないと思えますので、来年度からは3か月ごとに見てもらおう、必要と思えますので、了解しました。

**令和5年度丹波山村国民健康保険特別会計補正予算(事業勘定第4回・直診勘定第3回)**  
事業勘定は歳入歳出予算の総額から58万8千円を減額し、1億3,296万8千円とするものです。直診勘定は歳入歳出予算の総額

から736万3千円を減額し、7,462万9千円とするものです。  
質疑応答なし

**令和5年度丹波山村簡易水道事業特別会計補正予算(第3回)**  
歳入歳出予算の総額から1,884万9千円を減額し、4,588万7千円とするものです。  
質疑応答なし

**令和5年度丹波山村水源の里保健休養施設事業特別会計補正予算(第1回)**  
歳入歳出予算の総額から330万2千円を減額し、1,988万4千円とするものです。

### 質疑応答

**守屋保志** 川つり場事業費325万2千円の減額理由については、正確なデータ分析がされていないことでしたが、その歳入の川つり場使用料20万円の減額や売店収入15万円の増額について、どのような関係があったのか、その分析結果の説明をお願いします。

**温泉観光課長** 現時点で使用料につきましては562万4千円となっております。令和4年度に比べ13万8千円ほど少ないです。釣りの利用料は、現時点で去年よりも9万7千円ほど多く、パーベキュー小屋代が昨年度に比べて33万5千円ほど少ないです。原因は、令和4年度は、テレビの撮影で釣り場を貸し切り、そのときのパーベキュー小屋の使用料をもらっていたため、単純に釣りの使用料だけで見ると、ほぼ変わらず、むしろ今年のほうが若干多いというのが現状です。歳出の原材料については、予算を多めに計上していただきましたので、その減額が大きくなっています。

**守屋保志** それで、今言われたニジマスの原材料について、200万近いお金が減額になったということは、当初で予算計上するとき、大分前年に盛って計上したのか伺います。  
**村長** 多分、これは結果を見れば、

まさしくその予算ベースで計上したことで、本来ならば歳入が減れば原材料が減るといえるようにしてありますが、そのときの担当によってちよつとばらつきがあるんで、これは今反省しているところですが、令和6年度は明日から審議すると思いますが、きちんと減額しています。

**守屋保志** 村長言われるのは理解できませんけども、私が不思議に思ったのは、使用料が20万減って、売店の収入が15万円増えているから、例えば餌とかさおとかが増えたという理解なので、何でこの原材料のマスが200万も減るのか伺います。

**村長** データではなくて感覚ですが、ヤマ釣りやる人たちも、ブドウ虫とか、イクラとか餌だけ買ってくる人もいるので、餌だけ買ってくる人もあつてばらつきが出ると思います。

**守屋保志** 会計年度任用職員のこの報酬と手当、また、共済費の合計額が118万2,000円の減額となりますが、まず、この会計年度職員を当初、多分予算計上されたかと思いますが、その理由と、なぜ予算どおりに執行できなかったのか、その理由の説明をお願いします。

**温泉観光課長** 報酬につきましては、働いた方の日数や人数によって変わりますので、残りの日数を考えて、補正の減額をしました。それに伴い、手当や共済費も減額しています。

**守屋保志** 私の理解不足だと思いますが、会計年度職員って1年間雇用して任用するというタイプではなく、アルバイト的なものなのか伺います。

**温泉観光課長** 時給幾らで、何時間働いているかによって、その実績で支払っています。

**白木昭一** 実際、私が釣りをしてみても、真夏、2時間もすると熱中症で倒れるようなことになって、

それは大変なことですね。だから、日陰をつくるか、何か手を打たないと、お客さんは1日そこで遊ぶことはできませんので、少し執行部のほうで考えてください。答弁をお願いします。

**村長** 確かに、猛暑が続いているので、そういう問題があつて、長い間やっている人も少なくなつていますが、今後、公共施設なので、もう指定管理とかの考え方に振つていかなきゃいけないと思います。そうすると、その会社が営業努力すれば、どんどん客が増える可能性があつて、村の中が活気づくので、その辺も含め、また課長と考えていきます。

**令和5年度丹波山村特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第3回)**  
歳入歳出予算の総額から1,493万6千円を減額し、1億4,983万6千円とするものです。

**令和5年度丹波山村丹波山村有線テレビ放送施設事業特別会計補正予算(第2回)**  
歳入歳出予算の総額から186万2千円を減額し、2,810万4千円とするものです。

### 質疑応答

**守屋保志** 昨年の3月の定例会のときに、TBSとフジテレビの受信状況の対応状況について伺いました。そのとき、業者が調査依頼して対応するという答弁でした。あれから1年たつても、ちよつとその辺も改善されてないというようなお話も伺いますので、1年間、調査を依頼されて、依頼した結果とか修繕の計画があつたのか伺います。

**教育次長** 丹波天平受信点の受信の最初の受けが弱いからなのか、転送する機器が弱いのかということ、正直、ちよつとはつきりしないところがありまして、引き続き調査をしたいというところと、また、各家庭によりまして、

入ってくる電波を分配して、その分配自体が弱くなつてしまつて、それで映りが悪いというパターンもありまして、そのパターン、パターンに応じて対応していければと考えています。

**守屋保志** 調査して大体の原因をつかめたというように理解しましたが、この案件について、有線テレビも、インターネット等も含めて、ぜひ、進行管理制の事業の取組に入れて、管理をしていただきたいと思つていますが、いかがですか。

**村長** 次長の話のとおり、多分、原因は元よりも各家庭のつなぎ方もあるだろうし、いろいろあると思つたので、今後、デジタル化、インターネットとか防災無線もありまして、さつき酒井議員から質問があつたように、高齢者チームをつくるんじゃないですか、情報を集めながら、各家庭に個々に対応していく体制を取つていかなきゃいけないので、今は本当に考えました。

**令和5年度丹波山村介護保険特別会計補正予算(第4回)**  
歳入歳出予算の総額から1,220万5千円を減額し、1億3,437万8千円とするものです。

**令和5年度丹波山村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)**  
歳入歳出予算の総額から25万2千円を減額し、1,202万5千円とするものです。

**令和6年度丹波山村一般会計予算**  
総額は、歳入歳出それぞれ17億249万円です。

### 質疑応答

#### 歳入

**守屋保志** 普通交付税と特別交付税、その算出根拠と内容について伺います。

**総務課長** 普通交付税については、国勢調査の人口と、村の面積を基礎数値とし、それに対してこの事業は掛ける幾らと計算し、日頃、村民の生活に関わつてい事業について積み上げていったものであり、今回の6億9,657万9千円については、県からの試算に基づく数値です。

特別交付税については、歳出でいうと、総務費の地域振興費の事業等がそれに当たりますが、地域おこし協力隊費や、また集落支援員費、あとそれに地域活性化起業人事業費等々の地方税特別交付税事業について、積み上げが全部で1億6,181万8千円という予算計上となっております。

**守屋保志** 普通交付税に関しては人口割と伺いましたが、その年による変動もあると理解していいのか伺います。

**村長** 人口割は国勢調査から5年間変わりません。変動に関しては基本的にはないですが、何かあつた場合、国の方針とかも変われば、可能性は大いにあります。

**守屋保志** 特別交付税は、地方創生に関しての関連の算出で変動があるというのですが、地方交付税が今年6,300万ぐらいの増ですが、地方創生の関係で増えたという理解でよろしいか伺います。

**村長** 事業は特別交付税の分が増えました。ただ、これは国が認めた、この場合、例えばデジタル田園でソフトは全部出しますよとかいう額なので、これは最低来ると考えています。

**守屋保志** ここに計上された歳入の予算は、必ず県から丹波山村に歳入として確認をもって計上できるといふ理解でよろしいか伺います。

**村長** 基本的にはそうなつていますが、ただ、地域おこし協力隊って、1年いなければ駄目ですよとかあるので、途中で辞めたりした場合の上げ下げはあります。

**酒井隆幸** 地方譲与税の森林環境譲与税が、今年度は650万円、大体160万円ぐらい増えた要因を伺います。

**振興課長** 今までは私有林の面積が5割、林業従事者が2割、人口3割という割合でしたが、来年度からは、私有林の面積が5.5割に増え、林業従事者の割合は2割と変わらず、人口が2.5割と減つていきますので、その辺が要因ではないかと思つています。

**酒井隆幸** 人口の割合が減つて、村に林がたくさんあるから、その割合が増えたことにより160万円増えたという認識でよろしいですかね。

**振興課長** 私有林の今ある面積の割合が多くなつたから金額が増えたという認識でよいと思つています。

**守屋旭** その他住宅使用料の中で、民間借家住宅家賃120万とありますが、件数と、家賃の金額を教えてください。

**総務課長** 現在、村で民間の空き家を貸しているところがあるところ、5軒です。1軒当たりの家賃は大体2万円をお願いしています。

**守屋保志** 雲取山の入り口のトイレ協力金について伺います。昨年3月の定例会で協力金の使途について、広報活動を実践するとの回答を得ましたが、実際、去年広報活動をされたのか伺います。

**温泉観光課長** 具体的にどこにどのような形で使われたのかという広報を実施していませんので、対応したいと思つています。

**守屋保志** 今年度については、プロジェクトマネジャーの方もいますし、DMOの取得を目指して、必ず計画を立て、実行に移していただきたいと思つています。村長、いかがですか。

たら、きれいなトイレ使えてあり  
がとうという意味が多いと思うん  
で、このお金できれいにしていま  
すという広報をしていきたいと思  
います。

**守屋保志** 東京都の林道等の鍵の  
借入れについて、今年度秋ぐら  
いまでお互いの協定等を進めてい  
ただき、村民が借り入れてできる方  
向で努力していただきたいと思  
います。また、釣りとか、沢の渓谷  
の写真とか、観光面にも活用でき  
るような、そういった目標を立て  
て、林道の鍵の貸出しの交渉等、  
お願いしたいと思えますけど、い  
かがでしょうか。

**村長** 東京都側も、本当に個人的  
に釣りとかは無理ですよと。今後  
本当に鍵が必要なきは、まず村  
に相談してもらって、それもちや  
んとした計画を民間の人も立てて  
もらって、ある程度形になればお  
願いしやすいと思います。また、  
村としてイベントとして釣り大会  
をやるとか、例えば観光でも何か  
ツアーなどで使用するときはどん  
どん相談に来てくださいという話  
もありました。交渉やお願いは幾  
らでもできますし、できるだけ皆  
さんの要望に応えられたらと考  
えています。

**酒井隆幸** 寄附金について、ふる  
さと納税が1億5,000万、ふる  
さと納税と納税が1,000万  
という予算で組まれています。現  
在の着地点、どのぐらいになり  
そうか伺います。

**地方創生推進室長** ふるさと納税  
の寄附金の進捗ですが、2月末現  
在の合計額が約1億5,420万  
です。3月末までに1億5,70  
0万を目標に計画しています。

**酒井隆幸** ふるさと納税の大半が  
共通返礼品のものだと認識してい  
るのですが、来年度もそのまま共  
通返礼品として使えるとかと、共  
通返礼品だけでなく、村内の返礼  
品についての強化等は、予定があ

るか伺います。  
**村長** 共通返礼品、うちは桃です  
けど、それはもう山梨市との契約  
で、来年度は多分大丈夫という話  
です。もう一つは村の中の本場の  
地場のものをつくっていかないと  
安定しないなと思っています。例  
えば、これは一例ですが、茨城県  
の境町が、海も何もないとここで  
50億、全然特産品でもなかったけ  
ど、みんなでサツマイモを植えて、  
干し芋の工場を国の補助金で建  
て、それがすごいヒットして。そ  
れで、今度はウナギを養殖して、  
それも補助事業で、というよう  
にちよつと違った観点で何か探して  
いきたいと思っています。

## 歳出

**守屋旭** 職員管理費の中の、ハラ  
メント窓口52万円という説明が  
ありましたが、全ての職員が対象  
になるのかと、この職員全員にど  
のような周知方法をしているのか  
伺います。

**総務課長** 会計年度任用職員まで  
入れている全役場職員が対象で、何  
か悩み等があった場合は、LINE  
E WORKSというアプリを  
使って、株式会社ユコラに相談を  
します。

**守屋旭** LINE WORKSを  
使っているとのことですが、全職  
員がアプリか何かダウンロードを  
して、もう日頃から使えるよ  
うになっているのか伺います。

**総務課長** そのとおりです。

**守屋保志** 財産管理費の旧庁舎利  
活用事業手法検討業務等の1,6  
40万5千円の詳細な説明を求め  
ます。

**村長** これは委託料トータルなの  
で、実際1,500万です。10  
0%の国の補助金ですが、今、申  
請中です。もともとは役場旧庁舎  
が単純に積算してもらっても壊す  
のに1億円、アスベストがあると  
1億5,000万ぐらい用意しな  
いといけない、であれば、有効利  
用したどうかという話になり、  
活性化起業者の山下PMCから、  
村のほかの施設も含めて、有効に  
利用できる計画のための国の補助  
事業があるということ、予算計  
上しました。

**守屋保志** 山下PMCと、職員で  
国土交通省へ出向かれての話と伺  
いましたが、なるべく補助率のいい  
国の補助金を探して、旧庁舎が村  
にとつて負の遺産にならないよう  
な計画を立て、実行してもらいた  
いと願います。いかがでしょうか。

**村長** ちよつと説明不足なことも  
あり、申し訳ないです。その先に  
ついては、村だけでは絶対無理で、  
国の補助金も限られているので、  
官民協働で、いわゆる民間の会社  
なども含めて調査する予定であり  
ます。旧庁舎がメインですけど、  
当然鴨沢の跡地、第二源泉も同じ  
ように調査していく予定です。

**広瀬直照** 地域おこし協力隊につ  
いて、17名のうち9人の方が、現  
在3年目ですが、来年度は何名に  
なるのか伺います。

**地方創生推進室長** 令和6年4月  
1日現在の隊員見込み数は、合計  
で14名です。そのうち2名が新規  
採用予定者となります。

**広瀬直照** その新しい2名の方が  
どのような内容で本村で活動する  
のか伺います。  
**村長** 1名は市役所で観光課長  
だった方が、丹波山村で観光の手

伝いをしたいということ、もう  
1名も埼玉県で、観光に携わって  
いる方で、2人も観光関連でい  
く予定です。

**酒井隆幸** 旧庁舎利活用事業につ  
いて、この事業を一緒に行う業者  
等が分れば教えていただきたい  
のと、もし方が一採択されなかつ  
た場合は、この事業がどのような  
形になるのか伺います。

**村長** まず、業者関連ですが、計  
画書の中ではまだ決まっていな  
い状況です。もし採択されなかつ  
た場合、村で出すには大きすぎる金  
額です。1,500万という  
予算は補正で減額すると思いま  
す。ただ、その計画とか準備は、  
当然進めていかなければいけない  
ので、また違う道を考えながらい  
きます。

**広瀬直照** デジタル田園都市国家  
構想交付金、その中の新規DX  
事業について詳細の説明を求め  
ます。

**村長** 簡単に言うと、まず1つは、  
ホームページです。「たばやまで  
暮らそう！」、観光協会、村のホ  
ムページなど幾つもあります。い  
ろいろな経緯で立ち上げたもので  
すが、まずそれを集約したいです。  
そして、丹波山村を分かりやすく  
発信する。それで、当然人材が足  
りないから、その人材をつくり上  
げていく。

もう一つは、キャッシュレスと  
かあるんですけど、一番困るのは、  
村に来て、昼飯食べたいときに、  
どこの店が今開いているとか、何  
時までやっているとか、パン屋さ  
んでまだ在庫があるかなど、要は  
観光客に分かりやすいようなシス  
テムをつくるのが本場のDXと  
なります。5時以降になったら割  
引きで買えますとか、そういう情  
報も発信できるので、ロスをなく  
すことも将来考えていきたいとい  
う感じなんです。基礎をつくり

**白木昭一** 集落支援員費、900  
万近い予算ですが、詳しい説明を  
求めます。

**村長** 集落支援員制度はこれまで  
も利用してきましたが、今後、私  
も利用していきたい目的の一つ  
は、高齢者福祉です。高齢者をサ  
ポートする組織へ、フルタイムで  
1年間契約し働いてもらう人を2  
名予定しています。国から特別交  
付税で全額出ます。電気柵の草刈  
りの見回りなど、兼業だと年間40  
万円の人件費や必要経費に、国か  
ら特別交付税出ます。この集落支  
援員、全国的にも60歳以上の方が  
多かったです。元役場職員、元農協  
元学校の先生など、そのまま地元  
で活躍できるという制度で、本来  
こちらのほうがいいという、今、  
国から指針がありますので、その  
辺も踏まえています。なるべく2名  
の方、募集はしないです。年間40  
万までの兼業型、アルバイト型の  
人は村から多く募集したいと思  
います。村の財源は使わないで草刈  
りはできるとか見守れる、行く行  
くは若い人を雇って猿を追い払  
うとかいうことも考えています。

**白木昭一** 支援員を今募集してな  
いということですが、協力隊が3  
年間でやめる人をお願いするとい  
うことなのか伺います。  
**村長** はっきりは言えないです  
が、そういう方もいるし、村内の  
方も今います。

**白木昭一** その募集は、やっぱり  
電気自動車の運転は、ある程度の  
若い人でなければうまくないと思  
います。基本的にはこの集落支援員2  
名は、本当に組織の本元でやって  
もらうというイメージです。運転  
は地域おこし協力隊とか、大人の  
山村留学とか、なるべく若い人  
たちによつてもらってほしいと思  
います。

**守屋保志** 土地、固定資産管理シ  
ステム等の710万5千円につ  
いて、令和5年度の予算審議の中で、

未活用、土地の活用方法と土地代の適正価格の検証及び賃借等の基準を定めるよう求めたのに対し、課長会で検討して議事に報告するという約束であったと記憶をしますが、1年たつて、どのような内容になったか伺います。

**総務課長** 正直な話、これはまだ進んでおりません。ただ、土地との契約者がいることなので、地権者と相談をしながら進めていきたいと思ひます。

**守屋保志** そのときに未活用の土地も早急に調べて、活用できるような方向で検討するという答弁でしたが、その点は解消されたのか伺います。

**村長** 多分されてないと思うのですが、またちょっとその辺も踏まえ、やりたいと思ひます。

**広瀬直照** 大人の山村留学事業、1,350万について、どういった内容で、いつ頃からどのように進めていくのか伺います。

**村長** 大人の山村留学事業って、子供の山村留学あるから、ちょっとそれに合わせたんですけど、もともとは島根県海士町で大人の島留学とあって、大人が、働くためにその島へ訪れて、働く体験をする。それで、1か月から1年の期間でやっています。予算は地域おこし協力隊の予算で充てられます。今の30歳以下の若者というのは、終身雇用ではなく、一流企業行っても、また辞めて何か考え直したいとか、大学の途中で働いてみたいとかいう人が多くなっています。この制度は、こちらで、温泉の仕事があります。釣り場の仕事があります。キャンプ場の仕事があります。という中で、この仕事で本当に村で働いて、という感じ、雇用の一部になるという感じ、です。当然丹波山村へ来る人は、村への興味があるので、そのまま移住するなり、結婚して住むなり、そういうのを見越したことをやっていきたいと考えています。



▲広瀬直照議員

**広瀬直照** 海士町から、もうノウハウや、教えてもらうようなことをしているのか。運営も行く行くは来ていただいた方にやってもらうということですが、当初は、どういった人が、どういう形で人を募集するのか伺います。

**村長** 海士町が今やっているのが本場に先進的なもので、私は何回も行ってますし、東京でうちの担当者が何回も行って、町長以下、いろんな人と会って話しています。海士町が紹介する制度みたいなのをやりますということなので、人の確保は全然問題ないと思ひます。

**守屋保志** 大人の山村留学について、財源は協力隊の制度の予算を利用するという答弁でしたけども、この名前が大人の山村留学事業ですが、国で予算を承認するのか伺います。

**村長** これはあくまでも名前が大人の山村留学事業だけで、来ることは制度にあてはまっていますので、当然海士町でも、ほかの市町村でも特別交付税で賄っているという状況です。

**守屋保志** 協力隊員ということで募集をかけて、国への補助金の申請とか、全てそいつた大人の山村留学事業にその予算を転嫁するということが明記しながら使うということではないですか。

**村長** そこがちょっと微妙なところで、募集は大人の山村留学事業としかうたわれないです。募集の仕方はいろんな町村でまちまちで、た

だ、居住地と期間の要件を満たせば、それは全然、国としても問題ないという話になっています。

**守屋保志** この事業の事業計画はもう作成済みであれば、我々にも配付をお願いします。

**村長** 事業計画については、ある程度の方角とか考え方はできていますが、ちょっと出せるとこまでいかなないので、もし出せるときがきたら、皆さんにお示しします。

**守屋保志** 留学生の住宅使用料と、126万計上されているというのですが、どこか住宅を借りるというような予算だと思ひますけども、その住宅の説明をお願いします。

**村長** これは基本的に家賃です。もし本場に貸してくれる家があれば、それを使用料に入りますけど、今考えているのは、新しく建つとか、アパートが空いたら、その家賃使用料という事です。

**守屋保志** この採用業務委託200万計上されていますが、その委託先とか決まっているのか伺います。

**村長** まだ計画中ですが、先ほど説明した海士町が間に合ってくれば、あとは、地域おこし協力隊を募集するためのいろんな媒体がありますので、ネットや本、冊子などの広告料、そういうものになる予定です。

**酒井隆幸** 今のところで質問ですが、村が何個か働いてほしいという業者さんを用意して、その業者さんと来てくれた方たちがマッチングしたら、そこで働くというイメージでよろしいですか。

**村長** 基本的にはそういう感じだと思います。ただ、村はどの意図するかといったら、やっぱり公共施設、あと特定地域づくり共同事業体も人がなくて困っているというところ、なるべく優先順位はつけなきゃいけないと考えています。

**酒井隆幸** マッチングして、うまくいかなかった場合、違う事業者さんに移ることも可能なかということ、最初は役場なり、事業

協同組合なりに派遣をして、民間の業者には手を挙げてもらわないという感じなのか伺います。

**村長** 特定地域づくり事業協同組合は民間なので、民間はそこを優先にやるかなと考えています。イメージ的には、まず村で、役場職員の手伝いをした人がいたらそれでいいし、事業組合の困るところとこへ行きたいとか、そういうのがあります。

**守屋保志** 特定地域づくり事業協同組合の事業500万円の運営補助、この事業の最終段階の事業計画があるのか伺います。

**村長** 今、県に申請するところです。そのための事業計画はちゃんとできています。

**守屋保志** その協同組合の事務局は誰が担っていくのか伺います。

**村長** 基本的にこの会社の併用というの、どっかの会社が併用しなさいということなので、そこで今事務やっている人間にやってもらるか、それとも誰かが雇ってやってもらうかというのが今まだ確定してないで協議している状況です。

**守屋保志** じゃあ、それは早急に、その事務局を担う会社等々をその中で運用しながら決めていくという理解でよろしいですか。

**村長** 早川町の場合は、1人に投げてもらうというところで、その人が参っていません。だから、そういうことがないように、ちゃんとみんな協力しながら事務をしていくというイメージです。

**守屋保志** 行政の主導でやらされる感というのが出ると、せっかくこの制度が、お荷物になっちゃうとか、これいけなくて、きちんと執行部の担当所管課で、常に情報の共有しながら進めてもらいたいと思ひますけど、その辺のようになっているのか伺います。

**村長** この特定地域づくり組合を、当然しっかりやっていくことが、さっきの大人の山村留学でいろいろなことへつながり、それが今後の

村のためとなつていっていると思ひますので、やるのは協同組合ですけど、それをまた見守るのが執行部、村だと思ひます。

**守屋保志** 派遣というか、マルチワーカーなど、ニーズが合っていけば、これも一緒に加わって、特定地域づくりと協力隊と大人の山村留学がトライアングルじゃないですけど、輪になって、幅広く事業の展開というのを考えてのことなのかどうか伺います。

**村長** 海士町では、大人の島留学が終わった人が、特定地域づくり事業協同組合の事務を中心で行っているなど、みんなリンクして、雇用に関してはすごく充実しているという話なので、働いてもらう側も、そんなイメージで、まさしく、今、4番議員が言ったような方向へ進むことが理想です。

**酒井隆幸** 地域活性化起業者人事業について副業型というの、今年初めてですけど、内容を説明願ひます。

**村長** 副業型地域活性化起業者というのがこの4月から新しくスタートします。それで、たまたまドコモの社員で以前村に関わった方が丹波山のために働きたいという話があった中で副業型の話が出てきました。この副業型というのは、会社から許可を得たうえで所属している社員と村で契約して、月20時間は在宅でもいいので村の仕事をしてください、月1回は村に必ず来てください。そうすると経費として100万、交通費は100万まで交付税で出しますという制度です。

**酒井隆幸** 今回は、その方、まず1名を採用する予定で、もし今後、村のために何かしていきたいという方が出てきた場合の2名分という予算の計上でよろしいですか。

**村長** はい。

**守屋保志** グリーンスローモビリティ購入費1,000万円の費用



対効果と事業計画について伺います。

**村長** 多分、費用対効果果って、悪いほうに出ると思います。というのは、やはり村民サービス、高齢者サービスと想っているのです、その中で、できるだけ地域おこし協力隊とかお金がかららない人を使ってやることで、費用を抑えるというイメージしかできないと思います。

**守屋保志** ランニングコストの算出は、もう大体できているのか伺います。

**村長** ランニングコストというのは、電気代と、車検もありますので、あとは多分バッテリーの問題だけだと思いますので、しっかりとしたものはないですけど、多分カタログとかはもうできていると思います。

**守屋保志** そのランニングコストには、今、村長が言った、バッテリーとか車検だけではなく、それを運用するに当たって、人件費が生まれてくると思うんですけど、それは協力隊とか集落支援といった人たちに運転業務を任せるという理解でいいんですか。

**村長** 運転のほうは、できるだけそうして財源を使わないでいきたいと思えます。ただ、必要なときは使わざるを得ないと思えます。それで、もう一つ今、村民タクシーの受付もお金がかかっているんですけど、これも絶対受付が出てきます。行く行くは、さっき言うデジタルじゃないですけど、受付も、高齢者には電話も当然必要なんですけど、配っているタブレットとかでできればいいと考えています。

**守屋保志** 今、答弁した村民タクシーについてですけど、この事業と村民タクシーという補助事業、何が違うのか、村民が分かりやすいように説明願います。

**村長** 行く行くは移動事業ということで一緒にやりたいです。今やるグリーンスローモビリティと

いうのは、村民のための移動手段で、当面は無料でいつでも電話一本じゃないけど、何とか連絡して、要請があったら行くというイメージでやりたいと考えております。村民タクシーの基本は観光客だと思っております。

**守屋保志** 今後、試乗してもらい、意見集約してから購入するか判断すると協議会での答弁でしたけども、その意見集約はどのような方法を用いて、また、アンケートの対象は全村民なのか伺います。

**村長** アンケートは、全村民じゃないと思えます。

**広瀬直照** 地域創生費、委託料の中に、樽事業業務等とあります。この事業の金額と、なぜこのウイスキーを造っているという事情を説明願います。

**地方創生推進室長** ウイスキーの瓶詰の委託料が307万5,820円です。ウイスキーのたる詰めの充填費用が218万321円、ワインの瓶詰費用が15万円、あと、たるの事業のリーフレット作成が20万円の計上となっております。

**村長** ウイスキーというのも、いろんな考えがあつて、ワインだけじゃなくて、ウイスキーもこういうたるを利用して元を取ること、今後、これ売って元を取ること、PR用にもなるし、ふるさと納税用としても使用できるような考えています。

**広瀬直照** ワインを使った後をまた再利用するためにもウイスキーを造ったという理由もあるのか伺います。

**村長** ワインの再利用だと思えます。

**広瀬直照** これ、いつ頃から、どこで販売するのか伺います。

**村長** たるから出すのがまだ先なんで、夏以降だと思います。それで、売るのは道の駅でもどこでも売ります。

**守屋旭** 地域創造力アドバイザー事業の560万は、業者がもう既に決まっているのかと、この事業をいつから始めるのかと、詳しい内容を説明願います。

**地方創生推進室長** この事業は地域の活性化に資する取組について、外部の専門家を地域力創造アドバイザーとして招聘するものです。丹波山村は、冬場の観光の集客が閑散するというところで、この冬場の観光の集客を目的に、若者層の間で人気を呼んでおります。マナーミステリーという周遊コンテンツを制作会社の協力の下に一緒に開発し、実施していきたいと考えています。業者については、専門的知識とか能力が必要になること、総務省の地域人材ネットワークでアドバイザー登録をされている外部の専門人材を活用すれば、特別交付税が措置されることも鑑みまして、もう既に業者は決めて、動いています。

**守屋旭** マナーミステリーコンテンツの詳細説明をお願いいたします。

**地方創生推進室長** 簡単にいうと、参加者が物語の登場人物になって、その物語で起こった事件とか犯人を、探していくと。個々の参加者に秘密のミッションを設定し達成を目指すという、そういった謎解き体験型ゲームです。

**守屋旭** これは冬場の集客を期待しているということ、やるのは冬場のみののか、それとも、一年中、村の観光の目玉にしていこうか、か伺います。

**村長** 基本的に1年間やりたいと思っております。今後、婚活事業じゃないですけど、そういうことも絡め、いろんな形で展開できると思えます。

**白木昭一** 財産管理費についての関連質問で、二、三年前、郵便局が建つという計画があり、我々も、中村邦雄さんの土地購入のときも賛成しました。それで、長年の懸

案であります、村道の入り口が狭くて、村のものになったので、入り口だけでも壊して、楽に入れるよう早急にしてもらいたいと思っております。その回答はどのようなになっているか村長に伺います。

**村長** その件は私も気になっていて、総務課を通じて、郵便局にいろいろ、ずっと聞いています、ただ、郵便局の先の横浜の大人のほうで、何かちよつと進まなくなっているとのことです。

**総務課長** 郵便局、南関東支社が郵政、この管轄になっていないので、今、南関東支社と取壊しの業者で、金銭面の関係のこと等がなかなか前に進んでいないということですが、この計画が無くなることはないということなので、ぜひ早めに進めてほしいというお願いはしています。

**白木昭一** 丹波山村に郵便局を建ててもらって、家賃を払うっていうことで、郵便局が建てるんではないですか。

**総務課長** 取壊しから、建てるのも全て郵便局で支払います。その代わり、取壊し代がかなりの金額になるので、その分については土地の使用料は免除します。取壊し代を回収した段階で、土地の使用料をという話になっています。

**守屋保志** デジタル田園都市国家構想交付金事業、委託料5,354万4千円、この継続3事業の事業名と金額、受託業者名、それぞれの継続年数について伺います。

**地方創生推進室長** まず、都内駅等での官民協働催事による情報発信とデジタル顧客管理、NP0法人の小さな村総合研究所が実施している3年目の事業です。事業費は、1,402万4千円です。

次に、SDGsをテーマにした源流の村ブランディングプロジェクト、こちらが2年目の事業で、田舎のチカラという会社が実施しています。事業費は880万

円です。

次に、空き家の活用を通じた地域コディネーターによる関係人口の創出事業ということで、梅鉢不動産が実施しています。2年目の事業で事業費は750万円です。

**守屋保志** この3事業のそれぞれ費用対効果と、そのKPIの達成状況を教えてください。

**地方創生推進室長** まず、駅催事のKPIの達成状況につきましては、KPIの1から4まであるんですけども、達成率が、一番少ないのが34%で、一番多いのが61%という状況となっております。

次に、SDGsのKPIにつきましては、おおむね1から4のKPI全て、今年度は達成をしております。

次に、空き家のプロジェクトのKPIにつきましては、1から4のKPIがあるんですが、KPIの1と4は達成をしていないんですけども、KPI2と3については達成をしているという状況になっております。

**村長** 費用対効果は、がしつと出ている状況じゃないと思えます、今現在、KPIで見てもらうのが、この事業の特性というか特色かなと思っております。

**守屋保志** 毎年度8月に検証をして、その検証結果は、速やかに村のホームページで公表とこの申請書に書かれていまして、ホームページ見ても、全然ないんですけど、どうなっているのか伺います。

**地方創生推進室長** 検証結果については、ホームページの公表を行っています。申し訳ございません。

**守屋保志** この申請書によると、議会による検証時期は毎年、また9月で、検証委員会からの報告を受けて、検証を行うと書かれています。これも私の記憶だと、議会側で、9月の定例会でやった覚えはありません。これも同じように、未実施なのか伺います。

**村長** 以前はもう少し早めにやっていた記憶があるんですけど、ちょっとここ数年、多分記憶になければやってないという状況で、申し訳ないです。

**守屋保志** そして、最終年度となる駅構事事業ですが、KPIがほかの2つより落ちてるということ、ちょっと心配なんですけども、4年目以降の自立性があるのかないのか、村の見解を伺います。

**村長** この事業が自立していくかという、難しいと思います。ですので、また村がどうするかというのがあるのですが、この1年のほかの大きな区とか町とかまた違う展開になっていくかもしれないので、ちょっとその辺も見据えて、3年目は、私もいろいろ、口は出しています。

**守屋保志** 次に、新規事業の事業名とその金額と受託事業者名を教えてください。

**地方創生推進室長** 新規事業につきましては、丹波山村暮らしと観光のDX推進事業で、事業費は、委託料に2,322万円、備品購入費に115万円の計上です。

**村長** 受託者は基本的に村がやる予定でいます。予算は村が握って、ちゃんと使ったもの、やったものの責任は村で負うという体制で新年度は進めていく予定です。

**守屋保志** 今説明にありましたデジタルDX事業は、昨年の申請時に審査会において、不採用となった事業でしたが、どのような経緯で、今年採用となったのか、当時の課長会のメンバーである芦澤副村長に答弁をお願いします。

**副村長** 昨年の課長会でこの件を話し合いました。状況をよく話を聞いたところ、事業費がかなり大きいということ、ちょっと慎重な審議となりました。当時は不採用になったと記憶しています。

**守屋保志** 今年度の申請内容が、事業費が大きく変わって、令和4年12月20日に制定された申請基準

を満たしたものであるという認識なのか伺います。

**村長** これはソフト面がほぼ100%出ます。それまでの考え方が特別交付税は出ないとかそういう議論であり、事業費が高ければ駄目、安ければいいようなイメージが多分あったと思います。

やっぱり私がDXを進めていきたいということ、本当にこの事業を頭に描いてやってきたのもありますので、今回こちらで審査してもらったという形です。

**守屋保志** 事業費が変わらず、やり方の内容、考え方が変更になつて、事業費が高くて必要だと村長決断の下、申請したという理解でよろしいですか。

**村長** 多分内容も変わっているし、もう別ものになっていきます。今回は違った形の目線で作っていますので、前に準じてというイメージじゃなく、方向だけ一緒ということになります。

### 民生費、衛生費

**酒井隆幸** 報酬費の長寿祝い金はかなり前に制定されて、それ以降見直し等していませんが、見直しする予定があるのか伺います。

**村長** お祝い金なので、いきなりなくすことは考えていません。行く行くは、またいろんな財政事情が出てくるかもしれないですが、継続していくつもりです。

**酒井隆幸** 継続されることは全然問題ないですが、出産祝い金5万円、10万円、かなり開きがあるなと思うので、今後、縮小するかどうか分からないですけど、いろいろ検討してもらいたいと思います。

**村長** やはりいろんなバランスとというのはあると思うので、本来なら、村だけで決めるのではなく、皆さんも含めた検討委員会なども考えていきたいと思っています。

### 農林水産業費、商工費、土木費

**広瀬直照** 分収林整備事業、どうして昨年度より200万も増えて550万頂けたのか。それから、その550万の中でどのような内容で、どこを整備するのか伺います。

**振興課長** 場所は丹波天平の志ろよし、大山戸谷で、丹波天平は面積が12ヘクタールぐらいいです。大山戸谷が2ヘクタールぐらいい、志ろよしは獣害防止作業などを行います。

**守屋保志** 農業委員会の報酬は、基本給以外に能率給というものが、額については、その予算の範囲内で村長が定めると条文化されています。その能率給というのはどういふものなのか説明をお願いします。

**振興課長** 能率給とは農業委員が、各畑を耕作している方々に対し聞き取りを行い、状況を把握するための事業です。

**守屋保志** 例えば令和5年とか令和4年とかに遡って、その能率給というのはなかったのかあったのか伺います。

**振興課長** 月5,000円、年間6万円という形で、委員の報酬とは別途この分が上乗せされて、農業委員に支払いをしています。

**広瀬直照** オフィス工事費等、およそ3,000万の詳細な説明をお願いします。

**村長** これは空き家を改修して、3部屋の空家にシェアハウスで、1部屋の空家にシェアハウスの部屋があるというふうな感じで、お風呂は共同で、トイレが上と下にあるような内容です。過疎債を使えば、3,000万のうち2,100万は国が、村が900万なので1部屋300万家賃で回収すれば、村の負担もなくなるというイメージです。

ページです。

**広瀬直照** これ、建てる場所とかなんかも構想はあるのか伺います。

**村長** これは空き家の改修なんです、空き家は幾つか候補地は確保してるといふか、いろいろ協議しています。

**広瀬直照** 保育所横のところに2LDK棟が3棟、シェアハウスがあと2棟、取りあえず来年度の工事は、この5棟を目標にやるのか伺います。

**村長** そのとおりで、保育所横に建てる予定は、世帯家族が2つ、シェアが3人という感じで、できれば、一番うまくいけば8人、若い単身の人を呼べる予定です。

**白木昭一** 所畑に、女性が料理を作るための公民館のようなものを昔つくりました。数年前に普通財産に変えましたが、この建物は鉄筋コンクリートで利用価値あります。ここに10人住めるか、5人住めるか分かりませんが、利用しなければ私は損だと思います。

そのような改修、改築をしたら、村の中にも大工さんとか内装を使わなきゃ、私はいけないと思います。丹波山の政治として、その感想について、村長の考えを伺います。

**村長** 所畑の公民館は、いろいろ考えています。ただ、雨漏りの関係がちょっと金がかかりそうなので、旧庁舎等を含めて、調べていきます。それで、先ほどの雇用の関係で説明した、草刈りチームと同様に、村全体、本当に屋根直しても、どこかを手直しするとか、入り口の石垣を壊して積み直すとか、そういう軽微なことは、手が空いているなるべく村の人に働いてもらうという考えでいます。

**酒井隆幸** 観光情報発信事業の中心のパンフレット刷新、製本、300万について、現状の茶色い村のパンフレットがありますが、あれをまた増刷するか、新たに作るのか、伺います。

**村長** 来年度は、200万から300万あるんですけど、現行の物が足りなくなったら増刷しますが、時間があるので、新しい形にすることを考えていきます。その辺もやる会社、担当者によって違うので、観光関連の人たちと相談しながらやっていこうと考えています。

**白木昭一** スタンドの向こうの、一休さんというところに大きい看板を県で造ってかれて、もう何十年も雨風にさらされているので、県にお願ひして、あそこへ丹波山のPRを、新たにあの上へプリントしていただければと思います。県にお願ひするときは私も観光課でも本部でも行くから、よろしくお願ひします。観光課長、感想をよろしくお願ひします。

**温泉観光課長** 確かに、大きい看板で、例えば、東京都方面から来られる方については、かなりのいいアピールポイントがあると思いますので、今の5番議員の意見を受けまして、また要望なり、村の検討なり進めていきたいと思います。

**守屋保志** 交流センター指定管理委託料620万円の積算根拠の説明をお願いします。

**総務課長** 令和5年度のこの指定管理を募集するため見積りを行ったところ、令和5年度は、歳入が今のところ330万4,000円、歳出については1,043万2,280円、差引きすると621万780円という数字になっています。これを基にして620万円という指定管理料を設定しました。

**守屋保志** 令和5年度は管理運営業務委託で行っていた事業ですが、村の指定管理にしたことにより、村の出し分が増えるのか、減るのか伺います。

**総務課長** 令和4年度が630万7,888円でした。令和5年度も、今のところ621万780円、

赤字になるだろうということ、今回、指定管理料620万円、これは上限620万円ということで募集をしましたので、今までの赤字分よりは、村の持ち出しは今後減る予定です。

**守屋保志** セツ石小屋も同じように管理委託料が216万円という予算額ですけども、これも同じような積算根拠があれば説明をお願いします。

**温泉観光課長** 現在の小屋分の委託料を基準にしています。1ヶ月18万円年間216万円、それを基準に、指定管理の金額を決定しました。

**守屋保志** セツ石小屋トイレ清掃委託等223万8千円とありますが、これの詳細な説明をお願いします。

**温泉観光課長** セツ石小屋も含めて公衆トイレの清掃合計8か所と、雲取山登山口公衆トイレについては浄化槽がありますので、業者に支払う維持管理委託分と、第2源泉の設備の点検も含まれた分の総予算です。

**守屋保志** セツ石の小屋のトイレの清掃費の委託料が幾らになるのか伺います。

**温泉観光課長** セツ石小屋トイレの委託については、月3万円年間36万円です。

**酒井隆幸** 森林環境譲与税事業のうち、例えば都市との交流事業70万、村の木材の活用事業が200万、森林整備200万、あと林業普及事業50万、それぞれ活動の内容を教えてください。

**振興課長** 都市農村・流域交流事業については、サミット、東急ホテルズなどと連携した事業や、森づくりや交流活動に関する必要備品の購入などを考えています。委託料の村産材活用事業、森林整備事業については、村の間伐材などを使った木製品の開発などを予定しています。森林・林業の普及啓発事業については、体験活動などを通じて補助とか、幅広く宣伝等

や普及啓発活動するための費用として計上しています。

**酒井隆幸** その村産材活用事業で、木の製品の開発した後は、最終的に道の駅とかで今販売しているの伺います。

**振興課長** 販売ではなくて、ノベルティグッズという感じで、イベント等に無料で基本配布しています。

## 消防費

**守屋保志** 消防施設費の備品購入費、消防団ホース70万という予算計上ですけども、1月の住宅火災のときに、消防のホースの収納箱とか、その中に使えないような古い吸管とかホースがありました。

消防団も減少して、また地域林野消防の方々も非常に苦勞されています。せつかくつないで出そうと思つたら水が漏れて、もう一回つなぎ直すと、初期消火の意義もなさなくなるので、予算が非常にかかると思いますが、ぜひ消防団からのデータの分析が上がったときに、また補正予算等で組んでいただきたい、初期消火活動がスムーズにできるような体制を整えていただきたいと願っていますが、いかがでしょうか。

**村長** 本日に火災等、実際起きれば、大切さが分かると思えます。そこに金かけることは、本日に村民を守ることに思っています。消防団でそういうデータをつくつてもらえば補正対応なり、優先課題でやろうと考えていますので、よろしく願います。

## 教育費

**酒井隆幸** 小学校管理費の負担金、補助金のICT教育支援負担金、50万8千円の内容を詳しく説明願います。

**教育次長** 北都留地区の秋月、小菅、丹波山の共同事業で、ICTに詳しい先生が来て、学校で授業

等してもらおう事業です。

**酒井隆幸** 社会教育費の委託料、放課後子ども教室事業で276万円計上されており、これは放課後支援の活動に対する事業の金額だと思えますが、これで週2回とか3回分のなの伺います。

**教育次長** 週2回計算です。

**酒井隆幸** 来年度以降、事業者とも話しをして、増やせるようにできれば、速やかに補正等をする事は可能なか伺います。

**村長** この件に関しては、私の理想もありません。人の問題がクリアできたから、途中からでもどんどん補正はかけていきたいし、お金を見つけて進めていきたいと考えています。

## 動議

**守屋保志** 近頃、自身の政治責任を果たさない政治家が多い中、自身の公約を実現しようとする村長の政治姿勢には同じ政治家として共感できますが、あえて修正動議を提出させていただきます。

**修正動議** 議案第19号、令和6年度丹波山村一般会計予算に対する修正動議。

上記の動議を、地方自治法第15条の3及び会議規則第17条第2項の規定により、別紙の修正案を添えて提出いたします。

それでは、提出者を代表いたしまして、提案理由の説明を申し上げます。

本修正案につきましては、グリーンスローモビリティ購入費に係る経費1,000万円及び大人の山村留學事業に係る経費1,353万4千円の合計2,353万4千円について、歳入歳出それぞれ2,353万4千円を全額削除しようとするものです。

グリーンスローモビリティ購入費及び大人の山村留學事業に係る経費については、根拠となる計画書及び算出基準が不透明であるため、年度当初予算に組み入れ、一括で処理をしようとする考えには賛成できず、本議会においては、本件関連経費を除いた令和6年度予算として、高度に一致点を求めるべきであると考え、本修正案を提案するものであります。

なお、修正案については、お手元に配付のとおり、歳入歳出からそれぞれグリーンスローモビリティ購入費に係る経費1,000万円及び大人の山村留學事業に係る経費1,353万4千円の合計2,353万4千円を削除し、16億7,895万6千円となっております。

議員各位におかれましては、意のあるところをお取りいただき、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

議案第19号、令和6年度丹波山村一般会計予算に対する修正動議。

令和6年度丹波山村一般会計予算に、村一般会計予算に対する修正案は、次に定めるところによる。令和6年3月14日提出。提出者、守屋保志。提出者、守屋旭。歳入歳出予算の修正。第1条歳入歳出予算の額に歳入歳出それぞれ2,353万4千円を減額し、歳入歳出それぞれ16億7,895万6千円とする。

2、地方自治法第15条の3及び会議規則第17条第2項の規定による。

**結果** 賛成者少数により

否決  
よって原案のとおり可決。

## 令和6年度 各会計の予算

単位：千円・%

| 会 計 名    | 予算総額           | 前年度       | 増 減      | 増減率      |        |
|----------|----------------|-----------|----------|----------|--------|
| 一 般 会 計  | 1,702,490      | 1,611,773 | 90,717   | 5.6      |        |
| 特別会計     | 国民健康保険会計       | 128,038   | 126,677  | 1,361    | 1.1    |
|          | 事業勘定           | 76,629    | 82,023   | △ 5,394  | △ 6.6  |
|          | 直診勘定           | 1,805     | 1,805    | 0        | 0.0    |
|          | 教育奨励資金会計       | 21,890    | 23,216   | △ 1,326  | △ 5.7  |
|          | 水源の里保健休養施設事業会計 | 5,535     | 29,746   | △ 24,211 | △ 81.4 |
|          | 有線テレビ放送施設事業会計  | 106,804   | 116,806  | △ 10,002 | △ 8.6  |
|          | 介護保険会計         | 49,887    | 48,237   | 1,650    | 3.4    |
|          | 温泉事業会計         | 223       | 412      | △ 189    | △ 45.9 |
|          | 介護サービス会計       | 14,820    | 12,277   | 2,543    | 20.7   |
|          | 後期高齢者医療会計      | 31,697    | 64,450   | △ 32,753 | △ 50.8 |
| 公営企業会計   | 127,071        | 161,677   | △ 34,606 | △ 21.4   |        |
| 簡易水道事業会計 |                |           |          |          |        |
| 下水道事業会計  |                |           |          |          |        |

**令和6年度丹波山村国民健康保険特別会計予算**  
事業勘定は総額1億2,803万8千円、直診勘定は総額7,622万9千円です。

## 質疑応答

**守屋保志** 医薬費、薬品代を含めて、前年度に比べ534万円の大減額の予算となりましたが、1

年間の業務遂行に関する減額による影響について見解はお持ちか伺います。

**住民生活課長** それぞれ大幅な減額をしていますが、いずれの減額も、今現在では実績に見合った積算を行った結果と考えています。**守屋保志** この予算の減額について、実際現場との協議のときに、何か気になるようなことがあれば、ご回答ください。

**住民生活課長** 現場と担当職員が予算を作成するときに話し合いは行っていました。ただし、医療費がかかるので、平均値、実績値で見ると、この金額でいけるだろうと双方が理解した結果で予算を計上しました。**令和6年度丹波山村教育奨励資金特別会計予算** 総額は、180万5千円です。

**質疑応答ありません**  
**令和6年度丹波山村水源の里保健休養施設事業特別会計予算** 総額は、2,189万円です。

**質疑応答ありません**  
**令和6年度丹波山村有線テレビ放送施設事業特別会計予算** 総額は、553万5千円です。

**質疑応答ありません**  
**令和6年度丹波山村介護保険特別会計予算** 総額は、1億680万4千円です。

**質疑応答ありません**  
**令和6年度丹波山村温泉事業特別会計予算** 総額は、4,988万7千円です。

### 質疑応答

**守屋保志** 道の駅及び温泉施設事業費が、前年度に比べ165万円増額した理由を伺います。

**温泉観光課長** 温泉施設に車椅子などを自動で運ぶ機械が階段についていますが、それに不具合があり、入替え業務ということで増額しています。**守屋保志** この温泉ですけども、

指定管理者の募集に先立ち、株式会社QOLたばやま側から村に対し、入浴料の改定について要望されました。この要望書には、世界的な原油価格の高騰に伴う経費増に対応するために、従業員への給与の据置きとか賞与の削減、また食事料金の値上げ等の、社員一丸となって努力されていると書かれています。指定管理料の追加措置がないことは、村にとっても好条件だと思えますので、早期の解決に向けての合意形成にご尽力されるよう村長をお願いしますが、その見解をお伺いします。

**村長** 今回、指定管理ということと、2業者が出まして、審査しました。11月以降に出てきた計画書や資金計画など審査書類の中で、値上げをしない前提でQOLは計画を出してきたので、今回の議会では条例改正の提案をしていません。しかし、今後は情勢も変わりますし、多分いろいろな人からいろんな意見が出ていると思います。確かに温泉自体で働いている人たちの給料とか、ちよつとそういうところも見えていくと思いますので、またそういう方々の意見も聞きながら、村の負担が大きくなるような今後いろいろ考えていきたいと思っています。

**令和6年度丹波山村介護サービス事業特別会計予算** 総額は、22万3千円です。

**質疑応答ありません**  
**令和6年度丹波山村後期高齢者医療特別会計予算** 総額は、1,482万円です。

**質疑応答ありません**  
**令和6年度丹波山村簡易水道事業会計予算** 総額は、3,169万7千円です。

**質疑応答ありません**  
**令和6年度丹波山村下水道事業会計予算** 総額は、1億2,707万1千円です。

**質疑応答ありません**

# 一般質問



## 守屋保志議員

### 危機管理について

**守屋保志** 村では、近い将来に高い確率で発生するとされている大地震による大規模災害をどの程度に想定し、事前の備えと対応について、いかなる見解をお持ちなのか伺います。

**村長** 丹波山村においては、首都直下地震が震度4程度、南海トラフ地震は地震防災対策推進地域指定から外れ、富士山噴火においては避難対象エリアではないという状況です。山梨県の中では比較的安全な地域だと考えています。ただ、首都直下地震など都内が大規模な被災となった場合は、電気や燃料の供給が止まったり、食料不足など多くの問題が発生すると考えています。事前の備えとしては、これまで同様に、各地区の備蓄倉庫の充実や避難所の確保をし、ト

イレやお風呂などの環境面での対応を優先的に考えていくことになると思います。今後、災害への備えや対応のため、自衛隊との交流も深めていきたいと考えています。

**守屋保志** 食料や飲料水の備蓄の状況や、備蓄の今後の予定について、村の見解を伺います。

**総務課長** 備蓄倉庫に、アルファ米が3,310個、おかゆが250個、ビスケット等が564個、飲料水が3,936本等、備蓄をしています。

**守屋保志** 今言われた備蓄について、どのくらいの期間をこの備蓄で賄うという想定か伺います。

**総務課長** 本来は3日分用意しないといけないんですが、500人の人口で2日分の備蓄を想定しています。

**守屋保志** ろ過器等、災害時に必要な備品があると思いますが、各地区に配備されているか伺います。

**総務課長** 中学校の備蓄倉庫に2台、保之瀬に1台、鴨沢に1台、浄水器が村内に計4台あります。

**守屋保志** 浄水器とろ過器だと思えますが、災害時用の備品について、実践的な訓練についてどのようになっているか伺います。

**村長** 浄水器は、以前は防災訓練で必ず実践していて、本当に簡単なものなので、最初は戸惑うかも知れませんが、使用できると考えています。

**守屋保志** 災害発生時における村民への情報発信とその後の情報共有について、村の見解を伺います。

**総務課長** 災害時の情報発信は、現在、全戸に配付しているタブレットで情報を流す予定です。また、各地区にある拡声機が、外に流れる放送施設ですが、万が一停電になった場合でも96時間の充電、発電能力があるので、外にも流せる状況となっています。万が一に備え、常時タブレットの充電と、電源は

入れておいていただくよう皆さんにご協力をお願いいたします。

**守屋保志** そのタブレットのことで、1月に経験した火災では、防災無線タブレットの緊急放送も朝になるまで気づかれない方が多数おられたと伺っています。タブレットの音量が小さいこと、タブレットを常に携帯していないことが、原因として考えられます。現状の把握と検証を行い、どの世代も取り残さない対応が求められていると考えますので、早急な打開策を求めますが、いかがでしょうか。

**村長** 先月の火事の際はそういう方、多く聞かれました。それは問題だと考えています。それで、担当課等で、業者等を含めどう対応できるか調査している状況です。国の方針のアナログからデジタル化へ進んでいくよう、役場の職員、国からの補助金の人材等で、見守りつつ、特に高齢者の方々は、部屋に持ち歩く、そういうことも大切だと思いますので、その辺は村として本当に一歩ずつきめ細かくやっていきたいと考えています。

**守屋保志** 被災時において、特に下水道管の破損を確認せずに使用しても差し支えないような下水道の使用制限について伺います。

**村長** 下水道の使用制限等の計画はしてませんが、それに対応したものを今後の防災計画並びにうちの方針として検討していく予定ではあります。

**守屋保志** 埋設されている上下水道の管の耐震化とその推進について、村の見解を伺います。

**村長** 下水道は東京都で面見でもらっていますが、管の耐震化に関しては、現状把握ができていません。簡易水道の管は、耐震化以前に腐食等の問題もありま

かりますので、補助金等、今、担当課でもいろいろ先を見越して調査している段階です。

**守屋保志** 我が村における住宅の耐震化率とその耐震化の推進について、村の見解を伺います。

**村長** 住宅の耐震診断は、もう20年以上前から国、県の補助で年に5件ぐらいやっています。本来は耐震改修をしてもよければ安全ですが、国、県から出る補助金も決まった額で、診断した方には情報も流したのですが、実際補助金等を使って直したところはない状況です。今後も耐震診断は、多分、県、国が補助して無料でできますし、ある程度の耐震改修をすれば補助は出ますが、多分個人負担が大きくなるので、進んでない状況です。

**守屋保志** 現在の取り巻く情勢を鑑み、各地区の自主防災組織の在り方と連携について、村の見解を伺います。

**村長** 各地区の自主防災組織には日頃から協力いただき、感謝しております。災害が起きた際には、村としての対応が大前提ですが、各地区の細かい場所においては、自主防災組織が重要です。地区での役割の考え方や地区の再編を行うなど、人口減少に準じた考え方を示していかなければいけない時期が近づいていると考えますので、その在り方を含め、今後検討していきたいと考えております。

**守屋保志** 各地区の自主防災組織の資料には個人情報等も多く含まれている書類であると認識しておりますが、その策定と配付に当たって、どのような指導をされて対応しているのか伺います。

**総務課長** 各地区の自主防災組織に、本来は名簿等が配られればいいのですが、今、個人情報等がありますので、その辺は今整理をしているところです。

**守屋保志** 個人情報を守らなければいけないというのは重々承知していますが、作成時に、非常時とか緊急時は、個人情報の開示化を、

本人承認という選択をきちんと取るように指導していただいて、開示を実行できるような考えがあるか伺います。

**村長** 個人情報というのはすごい厳しく、こちらが一言漏らすだけで大きな訴訟や損害賠償を受けます可能性もあります。以前の防災訓練では住宅地図だけ渡して、住民がそこに書き込んでいくというのをやった記憶があり、分からないことがあれば、みんなそこは誰がいるかというような感じでもやっていく形しかないと思います。今の4番議員の意見に対して、はいそうですと持っています。現状として難しい状況です。

**守屋保志** 我が村でも火災における消火活動のみならず、地震や風水害などの多数の動員を必要とする様々な場面で非常に重要な役割を果たしており、消防団員の減少は死活問題と言っても過言ではありません。今後の大規模災害を想定した上で、村の見解を伺います。

**村長** 丹波山村の人口規模では消防団員の数は飛躍的に伸びることは難しく、現状の消防団員に頼ってしまうことが現実です。村としては、消防団員の活動環境をよりよくすること、機械整備の充実を進めていくことが重要だと考えています。大規模災害が起きたときには消防団員も被災者となってしまうことが考えられること、二次被害の抑止など、幅広く考えなければなりません。今後の大規模災害を想定した上で消防団員という組織の体制を日頃からつくり上げていくしかないと考えています。

**守屋保志** 1月の火災における消火活動で簡易水道の貯水槽はほぼ空の状態になり、通常の状態に戻すまで数日の時間を要したと聞き、今後の取水量を増やすための対策等、何かしらの検討をされているのか伺います。

**村長** 水源の、要は水の取り口ですが、基本的には表流水から取っています。施設を何年かかけて膜を過して、安全な水は取れていると思いますが、取水量と大雨等で濁ったときの問題が解決できないです。井戸を掘って供給するというのが一番いいのですが、あの辺り一帯は、何か所か掘ったけれど、鉱泉が出て、飲料水には適さないです。貝沢から上が確実に飲料水は出るとい調査は出てます。ただ、そこからの送水等を考えると、今の現状では難しい状況です。何とかしたいという考えはありますが、持っています。各課で対応しています。

**守屋保志** 団員の減少を見据えた具体的な消防団活動、方向性や消防団の在り方について、先ほど答弁いただきましたが、さらに具体的な何かお考えがあるか伺います。

**村長** これは私の個人的な考えです。報酬が年間3万6,500円になっても、団員からしてみれば微々たる金額という感覚です。だから、常備消防、消防団、その間の何かを考えなきゃいけない時期が来るのか、多分今後、消防団の団長、副団長等の責任も増してくるので、そういう人材の確保も大変だと思えますのでその辺はいろいろ考えていますが、すぐに名案は出てきません。

**守屋保志** 大規模災害や気候変動への対応、感染症等における業務継続対策の重要性が浮き彫りになってくる今、災害時における業務継続の観点から、組織機構を見直し、危機管理機能を専断的に俯瞰する所管設立が不可欠であると認識していますが、村の見解をお聞かせください。

**村長** 組織機構の見直しについては現状では考えていません。一人一人が多くの仕事を掛け持ちしている中で、専断的に実施すること

は困難となっております。災害等が発生したときには役場全体での対応となることです。村でできることが限られる今後には備え、先ほどの自衛隊との関係の構築や災害協定を既に結んでいる岩手県住田町をはじめ、多くの市町村との連携体制も深めていきたいと考えています。

**守屋保志** 業務継続について、村は、令和3年6月に行われた消防庁の調査で、業務継続計画の策定状況について、策定済みと回答しています。その回答で、地域防災計画に位置づけているという項目を選択しております。そして、その業務継続計画に関する重要6要素の選定状況について、どのように回答されているのか、どの部分に、位置づけているのかという点も併せて伺います。

**総務課長** その令和3年の調査については、把握していないのですが、ただ、新型コロナウイルスの対策の関係で令和4年2月に丹波山村新型コロナウイルス対策業務継続計画というものを作成しております。これを基に、市町村のための業務継続計画の作成ガイドというのが内閣府で出しているので、新規に業務継続計画をつくらうと計画をしています。

**守屋保志** 災害について全般、コロナも含めて、独立した業務継続計画書を作成すべきと考えます。計画を作成したうえで住民に説明、周知できるように体制づくりを取っていただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

**村長** 今現在、令和5年度予算で防災計画を策定しているのですが、やはり内容もちゃんと皆さんに周知、関係者との意見を取り入れて、しっかりとしたものを作るため、繰り返しさせていただきます。先ほどの業務継続計画書については、当然丹波山村では、災害時の優先順位は決まっているのですがここに人間がどう対応

するか等も含めて、策定していきたいと考えています。

**守屋保志** 業務継続計画策定後の実効性を高めるために必要とされている業務継続に関する訓練の実施、職員向けの教育、研修の実施、業務継続計画の見直し、改定について、村はどのような見解をお持ちなのか伺います。

**村長** 先週、職員が被災地での災害活動の報告してくれました。15日からは別の職員がまた現地へ行きます。そういう場所を見て、被災者たちの話も聞きながら、災害はいつ、しかもどんな程度で起きるかも分からないので、その辺も踏まえて、防災計画はつくっていきませんが、先ほど言われた訓練の実施等をやっていくのは、簡単ではないですが、どんどん進められますので、また各課と調整しながらやっていこうと考えています。

**守屋保志** この内閣府の参考資料である市町村のための業務継続計画作成ガイドによると、業務継続計画は、行政が被災し、資源制約下であっても、災害対応等の業務を適切に行うためのものであり、あらかじめ作成することが必要であるという記述をされています。また、効果については、業務継続計画を策定することにより、行政が被災するような大災害時にも適切かつ迅速に非常時優先業務を遂行できるようになり、住民のニーズに応えられると述べられていますので、どうかこの作成ガイドを参考にさせていただき、村独自の業務継続計画の早期の策定の実現を推進し、所見を伺います。

**村長** 本当に災害、どんな規模が起きるか分からないですが、幸いなことにこの庁舎は多分一番強いと思われまます。ですので、この庁舎はいろんなことの場所には適するのですが、我々がどんな被災の仕方をするか、それは、想定できるものも、できないものもありまます。場所が違うとこにいたり、夜

13 | No.25

だったりしますので、その辺は当然覚悟しているのですが、先ほどのような一つの基準等を早急につくっていきたくと考えておりますので、また何かあったらいろいろご指導ください。



白木昭一 議員

## 役場職員に対するパワーハラスメントについて

白木昭一 どのようなことが実際にあったのか伺います。

村長 役場職員へのパワーハラスメントという質問ですが、現在、特にパワーハラスメントと認定された事例はありません。どのようなことが実際にあったのかということですが、職員の体調の変化などに気づいたときに聞き取りや相談などをしたなかで、過度な要求や威圧、休日や夜間での電話などがありました。その結果、職員の数名から専門医で診察を受けて、休養を要する診断書も提出されています。私も職員に休養を促すのですが、自分たちの置かれた立場などで、無理しだすのを得ない状況となっています。この半年間は何度も対策会議を重ね、弁護士や専門家、県などの公共機関にも相談しています。今全国で多くの首長や議員のパワーハラスメント事例が取り上げられ、問題になっています。優位性のある側の私たちが

の言動を正すことにより、一人一人の人生が変わってくると思います。私も含めて、ここにいるそれぞれの方が同じ思いになることを願っています。

白木昭一 この件に対して解決策を伺います。

村長 現状では解決は難しいです。精神的な問題が多いわけで、専門的でない我々に、その苦痛の原因を取り除くか、安心感を与えるしかないと考えています。苦痛を取り除くということは、与える側をなくしていくことが一番近道だと考えますが、それは認定等の問題があり、厳しいかもしれませんが、相談を聞くのではなく、盾になることとしかないと考えています。ただ、私は職員の働き方の環境をよくしていくことを目標に掲げていますので、パワーハラスメント等を認定する事象が起きたら、しっかりと対応していく所存であります。

白木昭一 今後の対応について伺います。

村長 対策としては、まず、今後は全ての接触機会に録音もしくは録画をしていくことを進めていく予定です。また、メンタルヘルスの専門家企業である株式会社ユコラに、職員のメンタルの相談や職員間におけるハラスメント研修などを計画しています。ここ数年、議会独自のハラスメント条例を制定している市町村が増えてきています。一例を挙げますと、東京都の小笠原諸島にある利島村では、議会関係ハラスメントを根絶するための条例を制定しています。その中の、村議会議員等の責務という条文の中で、村議会議員及び村議会議員になるうとする者は、ハラスメントとなる行動を行っている者があるときは、その者に対して当該言動は厳に慎むべきである旨を指摘するよう努

める等、率先して利島村議会からハラスメントを根絶するような取り組みのめとするとあります。私が一番お願いしたいのはここです。今、5番議員から一般質問が出てきている機会ですので、ほかの議員各位も議会の中や役場の中で起きていた事象は目の当たりにしたり、苦しんでいる職員からの話も直接聞いたたりしている方もいるかと思えます。6人の議員は、年齢や任期は関係なく、平等な立場です。議会の中で一人一人が自覚を持って駄目なのは駄目などの注意や議論をしてください。ここ数年、我々が求めているお願いなども少数意見の一言で簡単に決まってしまう感があります。村民の代表である議員の立場なら自分の意見や感じたことをはっきり言うことが当たり前のことだと考えます。その当たり前のことをしていただくことだけで、今悩んでいる職員に対して大きな対策となると考えていますので、よろしくお願いたします。

白木昭一 今のような大きい観点から見た村長の考えは、この事態は乗り切れないと私は思っています。村でも予算を取って、第三者委員会というものをやると結構早く答えが出る。専門家に調査してもらって調査報告書を議会に上げてくれれば対処する方法があると思うのだけど、このままでは延々と続きます。それに対して回答を伺います。

村長 今本当に弁護士等と相談は毎月のように何回も行って、その中で、現状で村ができることをやっている状況です。どこかで99のセクハラ、ああいう感じで確かにお金をかけて調べるといふこともあるとは思いますが、もし本当に職員が悪化して、肉体的にも、精神的でも何かが起きるとかなり苦労するというのがもう目に見えていますので、その辺はまた注意して、株式会社ユコラとも

連携しながら、職員の話聞きながら進めていきたくと考えています。

白木昭一 私の意見はやっぱり調査というか、第三者委員会に、あけること。先ほどの話で、99のセクハラもありました。これは被害に遭った人が認めることであって、相手は関係ないんだから、こういう被害を受けたというのがあるれば、それでもうセクハラとして認定する可能性があるんですから、そういうことをやってくれなければこれからの行政は始まりません。村長の考えを、決断を伺います。

村長 近いうちに、その職員等の聞き取りをしながら、第三者委員会も含め、私はもう守るために何でもしていいこうとは考えています。先ほども言いましたように、私が盾にならないと始まらないことですので、そういう数名の職員たちともう一回ちょっと話をしながら、今後の進め方、考えていきます。本当に、この議会が終わる次第、来週以降、また関係者といろいろ話していきます。



酒井隆幸 議員

## 教育及び子育て支援に関わる施策の検証や進捗状況について

酒井隆幸 平成27年に策定された第2次次世代育成支援対策丹波山

村行動計画ですが、計画期間が令和6年までとなっています。この施策はどのように検証が行われ、今後新たに策定する予定などがあるのか伺います。

村長 今後の予定ですが、9月中旬をめどに検証を行います。検証の方法等は、今、担当課のほうでいろいろ考えていると思います。その後、次期計画に向けたアンケート調査を実施し、来年の2月に新しい第3次の計画完成を予定しています。

酒井隆幸 次世代育成支援対策丹波山村行動計画の検証に関して、役場だけで検証するのか、それとも民間、もしくは教育機関や専門家を入れて検証を行うのか伺います。

住民生活課長 検証の方法については、まだ現在確定したものはありませんが、いわゆる父兄等、子供により近い方々の検証委員会にしたいと考えています。

酒井隆幸 この計画を策定して、実際これはどんなメリットとかがあるのか伺います。

住民生活課長 この計画を立てることによって、児童福祉の分野での県、国からの補助金を獲得しやすくなるためのものです。

酒井隆幸 第5章の2番、村民参加による計画の推進の中に、この計画の実施状況等の情報も少なくとも年に1回広報等で分かりやすく周知するとあります。「広報丹波山」で子育てに関する情報がこれに当たるといふ認識でよろしいでしょうか。

住民生活課長 本来でしたら、計画の詳細と進捗状況等を広報でお知らせするという意味だと解釈しますが、今の段階では若干不十分です。子供に関する父兄のお知らせについては、今は個別通知を中心にしています。

酒井隆幸 令和3年に策定された

丹波山村教育大綱ですが、計画期間が、これも令和6年までとなっています。この計画も今後の計画の検証方法や次の期間に向けての教育大綱の策定はどのように行っていくのか伺います。

**教育長** 現状の丹波小・中学校の教育活動については、確かな学力の育成、豊かな心の育成、健やかな体の育成を教育指導重点に置き、日々努力しているところであります。また、コミュニティ・スクールによる保小中が一体となって取り組む活動は異年齢間の触れ合いの機会となっており、教育の意義は大変大きいものになっています。

さて、丹波山村の教育大綱の策定についてですが、私の勉強不足のため、詳細まで計画はできておりません。ただ、年内に策定しなければならぬと考えております。現時点では山梨県学校教育指導方針等の変更、関わり等を中心に見直して、考えております。

とはいつても、人口の減少、高齢化をはじめ、高度情報化、社会情勢は目まぐるしく変動し、さらに家庭環境や地域社会の変化、安全・安心に対する意識や多様な学びの必要性の高まりといった教育に関わる変化も大きくなっているのが現状です。このような現状も踏まえ、丹波山の教育大綱の策定を考えていきたいと思っております。

**酒井隆幸** 教育大綱も今年中に策定するのか伺います。

**教育長** 今年の12月までには策定したいと考えています。

**酒井隆幸** この計画もしっかりとした検証が必要だと思えますが、検証を行うのかとどのようなメンバーを選定するのか伺います。

**教育長** はっきりとした検証方法については、まだ確定していません。今やっていることを、知っている人を多く入れながら、また、見識者も含めて学校外の人も入れながら検証を進めていきたいと考えております。

**酒井隆幸** 丹波山村教育大綱の中に、小・中連携による小学校高学年教科担任制、算数とか英語の検討とありますが、これに関して教育委員会等で検討などは行ったのか、今後どのような形で実施していくのか、もし計画等があれば教えてください。

**教育長** 丹波の小・中については、中学校が小学校へ、そこだけ応援に行くということは逆に、時間時数を考えると、小学校の先生が中学校に何らかのお手伝いを双方向でやっていくということができて、ちょうどフィフティ・フィフティで小・中連携の中でうまくいくと考えております。令和6年度にこれを急に入れていくというのは、現時点では難しい点があるのかなと。ここで一度に児童生徒に教えずとも、先生方の交流の中でその辺も話題に上げながら前へ進めていけたらいいと考えています。

**酒井隆幸** 教科担任制に関しては小・中連携をさらに強くするということと、学級担任だけでなく、教科担任を加えることで複数の支援で子供の理解を得られる、理解ができるという点など、小規模校だからこそできる行き届いた教育が可能なのかなと私は思っているのですが、ぜひ今度策定する予定の教育大綱の中にも引き続き検討を行い、盛り込んでいただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

**教育長** その点を内容に盛り込んでいくことは、私自身も考えています。実際に実施していくことについては、ちよつとハードルがあるかと思えますが、前向きに検討していきたいと思っております。

**酒井隆幸** 大綱の中には教育環境の安全性のため、校舎の老朽化対策も議題となっていますが、この辺りは、村長ですかね、どのように考えているのか伺います。  
**村長** 本来は一つのところにまとめたり、安全な場所へ移したりと

いう考えがあります。ただ、今現状の場所が両方ともが川に近い、山に近いというがあるので、第三の場所とかも考えますが、極端に言えば、先ほど施政方針でも言いました、旧役場庁舎を壊して造るという考えもあります。ただ、結論が早急には出ないと思います。結構、いろんな方面から考え方を今集めて検討している状況です。

**酒井隆幸** 防災の観点から見ても、検討に入る、準備に入る段階にはもう来ていると思っております。検討委員会などもぜひ来年度とかでできたら立ち上げていただいで、何か年か計画で校舎を移すなり、一緒の校舎にする舎を移すなり、検討していただきたいですけど、どうお考えですか。

**村長** 検討会をつくるのは全然よろうと思えばできるので、その辺は考えていきます。  
**酒井隆幸** 昨年9月定例会で、守屋議員の一般質問の答弁の中で一貫教育、一貫教育について、引き続き調査研究を行いたいとありましたが、その後話し合いなど行われたかどうか伺います。

**教育長** その後詳しく、正直なところ話し合いは進んでいません。一貫教育は推進していく、丹波山村教育の独自性、特徴もこれからさらに推進していく。ただ、一貫校については、現時点だとちよつと厳しいし、あまり考えてないとお答えいたします。

**酒井隆幸** 実際に一貫校や一貫教育を、実施している学校を見学し、実情をしつかりと理解することが多分一番よいと思っております。ぜひ今年度は、近隣で取り組んでいる学校への視察研修等を役場中心、もしくは移住協議会等でそういう視察を考えていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

**村長** 当然、そういう機会があればどんどん行きたいと思っております。また、議員の皆さんも、毎年毎年どこ行くか悩んで、結局行けない

という状況が続いているので、ぜひまた議員研修で行ってみるのもいいし、その辺はまた情報を取り合ってやっていきたいと思っております。

**酒井隆幸** 現在、木下村長が構想している教育や子育てに関する施策などがあるのか伺います。  
**村長** 私が今後やっていきたいとか、考えていることは、放課後見守り活動の拡大、第二の居場所づくり、卒業祝い金基金、特色ある学校づくりの4つです。

放課後見守り活動の拡大については放課後や休日の時間帯で子供たちを見守れる場所をつくっていくことで、子供の学びの時間と親の活動できる時間を増やしていくことが理想です。そして、子供たちに多くの体験や学習の場をつくらせてあげたいと考えています。第二の居場所づくりですが、全国的に悩みを抱えている小・中学生が増えています。そんな状態の子供たちが行く行くは学校にも行けない状態になる前に、学校の手前にワンクッション置く第二の子供たちの居場所を設置できたら、子供にも親にも優しい村になるのではないかと考えています。

基金についてはですが、丹波山村で育ってくれた子供たちの応援と保護者の負担を減らすために基金として積み上げて、子供たちが卒業するときに祝いを含め応援できればと考えています。小・中学校に在籍した年数分を基金として毎年積み上げ、中学校卒業を条件にお祝い金として出すことができれば、これまでどおりか、それ以上に子供1人に補助することになります。が、中学校から高校へ行くときの負担を考えれば、皆さん納得していただけるかなと考えております。財源にはふるさと納税を充てるなどして、できるだけ早く対応していきたいと考えて

います。

特色ある学校づくりですが、山梨県では長崎知事を中心に25人学級の促進や特色ある教育づくりを旨とし、令和6年度の山梨県学校教育指導方針を掲げています。以前に丹波山村を含めた小規模学校を抱える4町村と知事との対話の中で、県の考えなどいろいろ聞くことができ、村で既に始めているコミュニティ・スクールなど、いろいろな考え方があることを認識しました。ただ、先ほど述べましたとおり、子供を含めた保護者、教員など、関係者と詰めていかなければならないことが多く、今後協議の場を多く持つて前へ進んでいくことが必要だと考えております。

**酒井隆幸** 村長の4つの施策の中の放課後活動について、資料作ったので、配らせていただきます。放課後活動について、もう少し時間を増やしたいという答弁でしたが、現場のスタッフから声を聞くと、やっぱりスタッフの確保が一番大変だということも聞いています。週2、3回から週5回になると、またそこに割くスタッフの人数もかなり増えてくると思っております。この人材不足の問題は今後どのように対処していくのか、伺います。

**村長** まずは、この資料ですけど、理想はこれ全部埋め、プラス土日、全部対応していきたいです。山梨市の教育長から、今、山梨市で塾を夜、ネットでやるから、丹波山村もできています。そういう協力体制もできています。それで、人材は本当に地域おこし協力隊を募集すれば丹波山村には幾らでも来るとは思っています。丹波つくくらぶとか、KNOCKSとか、そういうところに頼っているとかがあるとは、これは年内中にできるだけ増やしていくと考えています。

**酒井隆幸** 今、コミュニティ・スクール、あと、放課後の支援、移

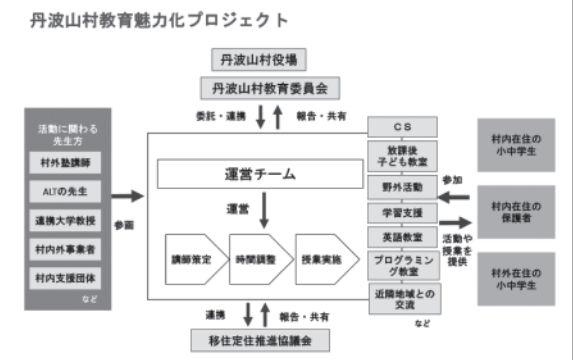
現状の放課後活動（テスト開催含む）

|                     | (月)                   | (火)                    | (水)                   | (木)      | (金)             |
|---------------------|-----------------------|------------------------|-----------------------|----------|-----------------|
| 15:00<br>～<br>17:00 | 放課後子ども教室<br>(丹波っこくらぶ) | 放課後子ども教室<br>(丹波っこくらぶ)  | 放課後子ども教室<br>(丹波っこくらぶ) | 野外活動（隔週） |                 |
| 17:00<br>～<br>20:00 |                       | 中学生<br>オンライン塾<br>(不定期) | ファミリー先生と<br>英語で遊ぼう    |          | 中学生サロン<br>(不定期) |

※放課後子ども教室は、短縮授業の日と長期休暇中にも開催

※年度別競争型のプログラム

- 小学校高学年～大人向け プログラミング教室
- 小中学生向け 個別指導教室
- 小学生～大人向け スポーツ活動



住・定住の協議会など様々な会があり、その会が別々の動きをしているので、なかなか連携が取れず、役場への報告がばらばらになって、手間を取らせてしまうところがあります。そこで、2枚目の資料をご覧ください。要は真ん中に運営チームとありますけど、コミュニティ・スクール、放課後支援、野外活動、学習等を全部1個に集約して運営チームをつくったらどうかと。これを基に、行政、学校の負担を軽減するためにも円滑に教育の事業を進めるためにも、このような組織をつくりたいと思っていますので、ぜひ役場、行政と民間を交え協議も行いたいと思います。その点、木下村長に伺います。

**村長** 私もこういう考えは賛成です。多分この村がこの先持続可能な村でやっていくためには、この運営チームっていうところが肝になってくると思います。この運営チームを民間でつくっていただ

いて、それを村、教育委員会がサポートしていく。今後、高齢者支援チームも作りたいと考えています。これは3番議員が中心になってでも、この周りの移住定住協議会など関わる人が一生懸命、こういう組織をつくっていくことが、本当に未来のためにつながっていくと考えています。

**酒井隆幸** 今、村長がいわれたように、これは教育だけに限らず、村全体のこと、観光や老人福祉などいろいろなチームをつくれれば、今後村としても円滑にもう少し事業等ができる、または行政の負担も減らせると思っていますので、ぜひこれに対しては次年度以降、しっかり検討等を行いたいです。そういう場を僕らからも提案しますが、設けていただいて、こういうのに近づけるように頑張っていきたいと思っておりますので、今後ともぜひご支援のほどお願いします。

丹波山村議会では議会運営委員長・各常任委員長が中心となり議会の活動目標を設定しました。議会がさらに活性化し、住みよい村づくりに向けて一歩ずつ取り組みを進めていきたいと思ひます。

## 丹波山村議会の活動目標

### 各議員の成長につなげるための目標

- 各種振興（農林・商工業・観光）の施策を理解し、考え方を共有するため、研修・視察を実施する。
- 近隣の議会と、今川トンネル開通の要望活動や諸問題解決に向けて、様々な情報交換・課題の共有・研修等を行っていく。
- 人口減少問題・移住問題の解決に向け、空き家対策等の現状を把握するために研修を行い、知識を深める。
- 議員同士や役場執行部との情報交換を習慣化し、お互いの成長につなげる。
- 議会基本条例の策定の必要性について、研修の中で知識を深め検討を行っていく。

## 選挙管理委員会委員が決定しました

令和6年3月15日の丹波山村議会3月定例会で、任期満了に伴う選挙管理委員の選挙が行われ、4名の委員が決定しました。また3月28日に行われた第1回選挙管理委員会で、引き続き委員長に田中雄二さんが選出、職務代理に酒井智生さんが指定されました。新しい選挙管理委員の顔ぶれは次のとおりです。

- ▲酒井智生職務代理 (再任)
- ▲田中雄二委員長 (再任)
- ▲椋澤直樹委員 (新任)
- ▲守屋モリエ委員 (新任)

### 村議会を傍聴してみませんか

次回の定例会は、12月6日の開会を予定しています。村議会は、どなたでも傍聴できますので、お気軽にお出かけください。

### 村議会のテレビ放映について

丹波山村CATVでは、村議会の模様を放映しています。放映日等は防災無線でお知らせいたします。

詳しくは、丹波山村議会事務局 電話 0428-88-0211